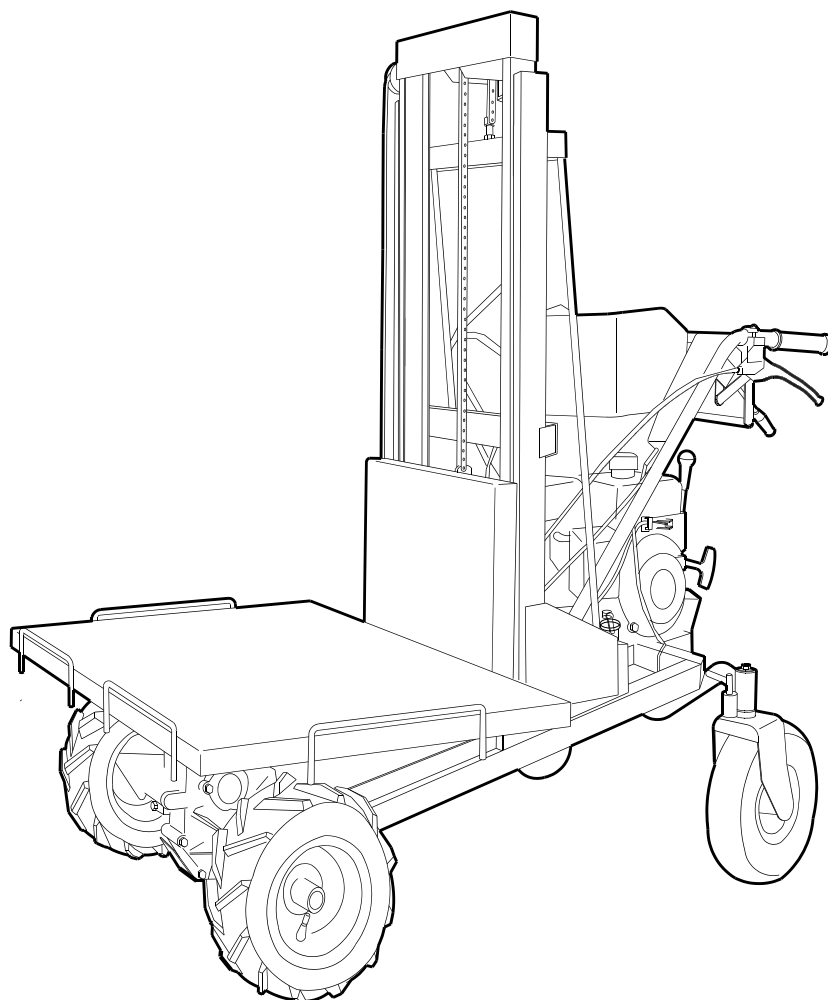


屋外リフト

取扱説明書

EL150



ご使用の前に必ずお読み下さい。

atex

はじめに

- このたびは、(株)アテックス 屋外リフタをお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。
- この取扱説明書は、屋外リフタを安全にご使用していただくため、是非守っていただきたい安全作業に関する基本的事項と屋外リフタを最適な状態で使っていただくための正しい運転・調整・整備に関する技術的事項を中心に構成しております。
- 屋外リフタを初めて運転されるときはもちろん、日頃の運転・取扱いの前にも取扱説明書を熟読され、十分理解の上、安全・確実な作業を心がけてください。
- この取扱説明書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管してください。
- 屋外リフタを貸与又は譲渡される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を十分に理解していただき、この取扱説明書を屋外リフタに添付してお渡ししてください。
- この取扱説明書を紛失又は損傷された場合は、速やかにお買いあげ先へご注文ください。
- なお、品質、性能あるいは安全性の向上のため、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容及びイラスト・写真などの一部が、屋外リフタと一致しない場合もありますので、ご了承ください。
- もし、おわかりにならない点がございましたら、ご遠慮なくお買いあげ先へご相談ください。
- 取扱説明書の中の **⚠重要** 表示は、次のような安全上、取扱上の重要なことを示しております。よくお読みいただき、必ず守ってください。

表 示	重 要 度
⚠危険	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負うことになるものを示しております。
⚠警告	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負う危険性があるものを示しております。
⚠注意	その警告に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるものを示しております。
重要	商品の性能を発揮させるための注意事項を説明しております。

目 次

重要安全ポイントについて	2
安全表示ラベルの注意	3・4
安全のポイント	5
安全な作業をするために	5～15
保証とサービス	16・17
各部の名称とはたらき	18
各部の名称	18
操作レバーおよびスイッチの名称とはたらき	19～23
運転前の準備	24
運転前の点検について	24・25
運転のしかた	26
エンジンの始動と停止のしかた	26～28
走行のしかた	29～30
油圧操作	30
走行時の注意	31～32
積載要領	33
積み降ろし要領	34
点検・整備	35～40
各部の調整	41～44
手入れと格納	45・46
不調時の対応のしかた	47～49
農作業を安全におこなうために	50
一般共通事項	50～52
移動機械共通事項	53～55
サービス資料	56
主要諸元	56
外観図	57
主な消耗部品	58
索引	59・60

重要安全ポイントについて

1. 運行前には、
必ず始動点検を行ない、特に重要な保安部品（ブレーキ等）は、
確実に整備します。

2. 運転・作業をするときは、
安全カバー類が取り付けられていることを確認します。

3. 路肩・軟弱地で使用するときは、
転落・転倒しないように十分注意します。

4. 坂道で使用するときは、
急旋回・Uターンは避けます。

5. 機械の清掃・点検および調整をするときは、
必ずエンジンを止め、機械の停止を待ちます。

6. 補助者と共同作業を行なうときは、
合図をし、安全を確認します。

7. リフト作業を行なうときは、
周囲の安全を確認します。

8. 荷物を積むときは、
積載重量を守りバランスよく、また荷動きしないよう
しっかりとロープ等で固定します。

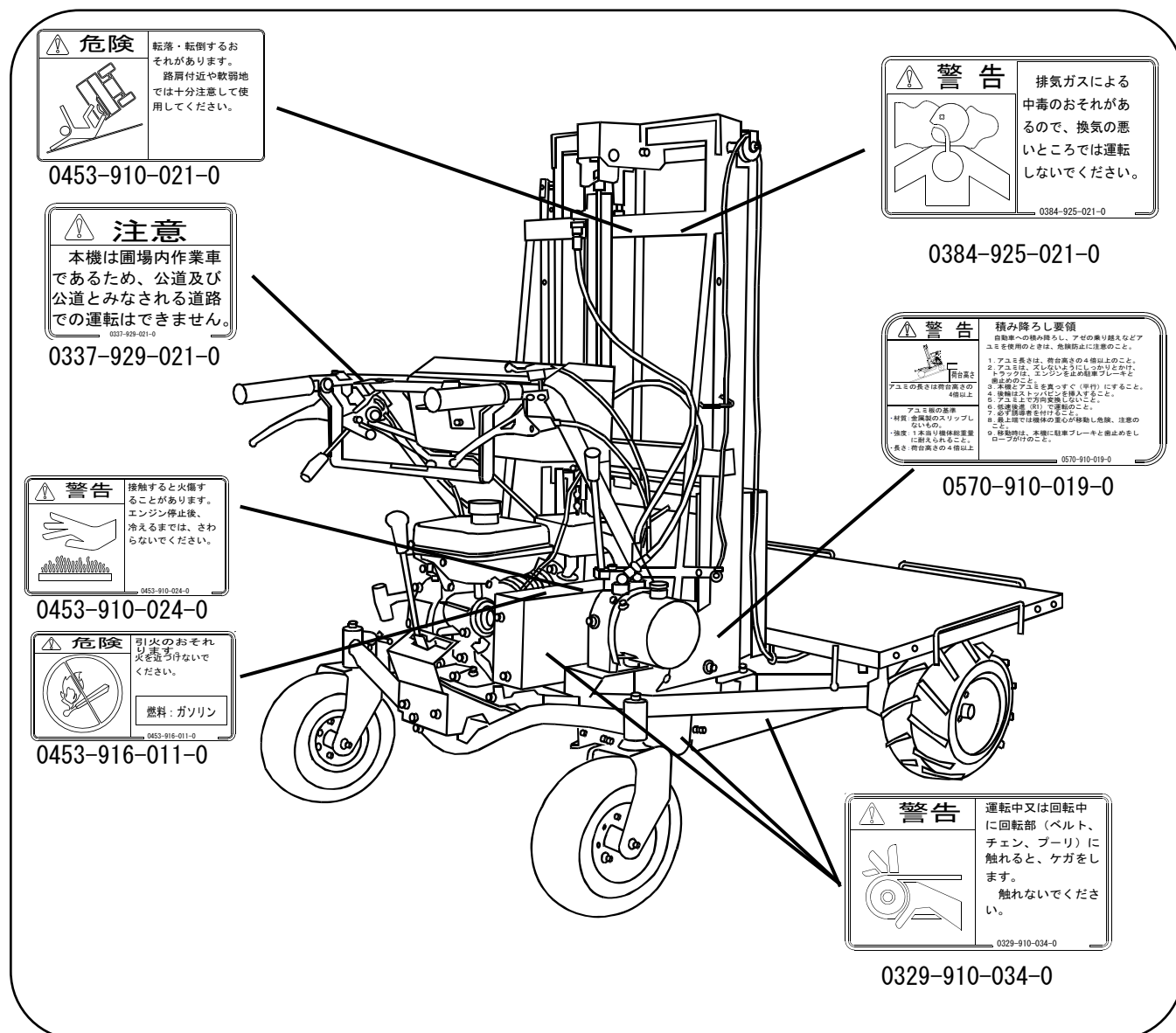
この機械をお使いになるときは復唱してください。

安全に作業していただくため、ぜひ守っていただきたい重要安全ポイントは上記の通りですが、これ以外にも本文の中で安全上是非守っていただきたい事項を  **重要** の記号を付して説明の都度取りあげております。よくお読みいただくとともに、必ず守っていただくようお願い致します。

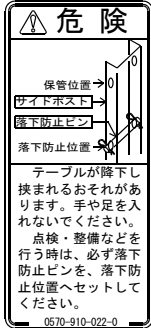
安全表示ラベルの注意

- 本機には、安全に作業していただくため、安全表示ラベルが貼付してあります。
必ずよく読んで、これらの注意に従ってください。
- 安全表示ラベルが破損したり、なくなったり、読めなくなった場合は、新しいラベルに貼りかえてください。
- 泥等が付いた場合は、きれいに拭きとり、いつでも読めるようにしてください。
- 安全表示ラベルが貼付してある部品を交換する場合、同時に安全表示ラベルもお買いあげ先へ注文してください。
- マーク（安全表示ラベル等）には、洗車時に直接圧力水をかけないでください。

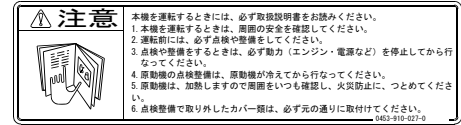
安全表示ラベル貼付位置



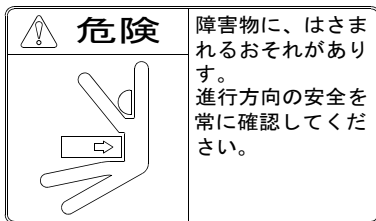
安全表示ラベルの注意



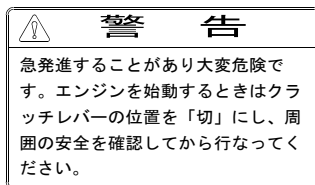
0570-910-022-0



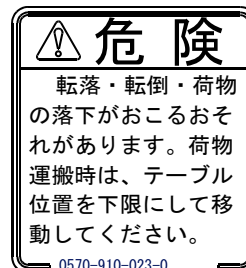
0453-910-027-0



0438-910-024-0



0453-910-025-0



0570-910-023-0

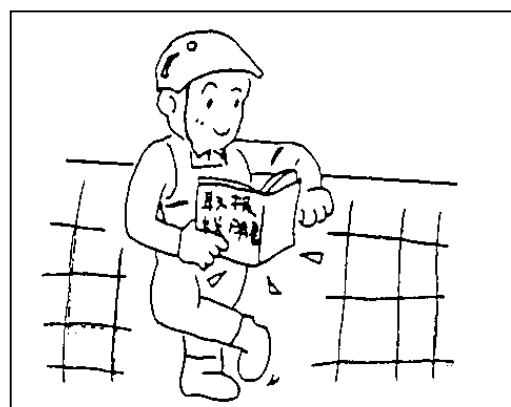
安全のポイント

安全な作業をするために

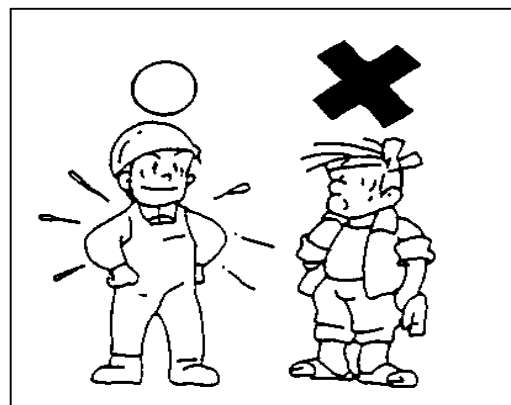
本章では、機械を効率よく安全にお使いいただくために、必ず守っていただきたい事項を説明しております。十分に熟読されて、安全な作業を行なってください。

■運転者の条件

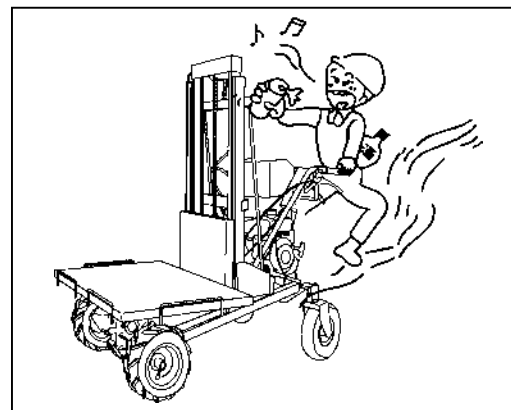
- (1) この「取扱説明書」をよく読むことから始めてください。これが安全作業の第一歩です。



- (2) 服装は作業に適したものを着てください。
服装が悪いと、衣服が回転部に巻き込まれたり、靴がスリップしたりして大変危険です。
ヘルメットや適正な保護具も着用してください。



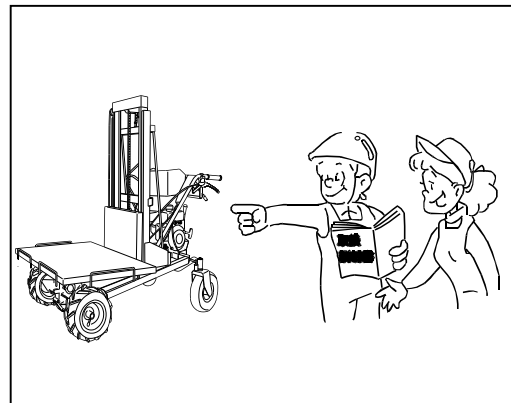
- (3) 飲酒時や過労ぎみの時、また妊娠している人、子供など未熟練者は絶対に作業をしてはいけません。
作業を行うと、思わぬ事故を引き起こします。作業をする時は、必ず心身とも健康な状態で行なってください。



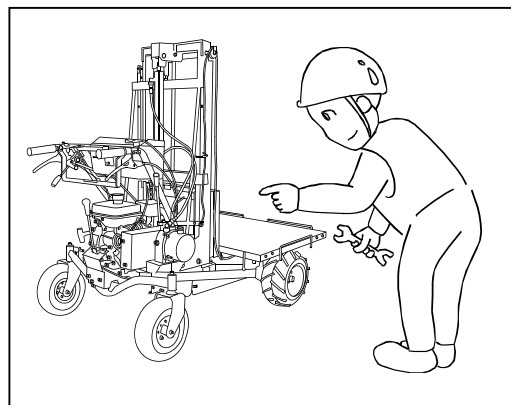
安全のポイント

■作業を開始する前に

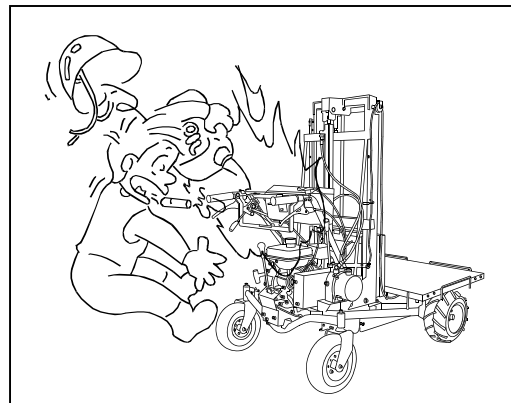
- (1) 作業する前に、本書の「取扱説明書」を参考に必要な点検を必ず行なってください。点検を怠るとブレーキの効きが悪かったり、クラッチが切れなかったり、走行中や作業中の思わぬ事故につながります。



- (2) 安全カバー類が外されたままになっていないかを確認しましょう。外されたままエンジンをかけたり、運転作業を行うと危険な部分が露出して大変危険です。



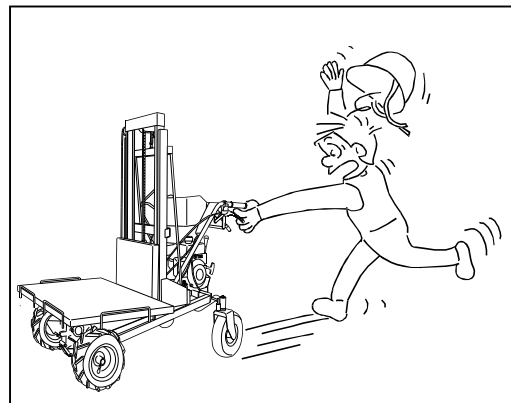
- (3) 燃料の補給や潤滑油の給油・交換をするときは、必ずエンジンが停止した状態で行ない、くわえタバコなどの火気は厳禁です。守らなかった場合、火災の原因になります。



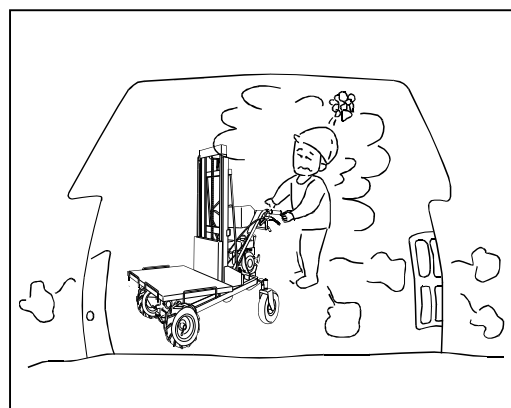
安全のポイント

■エンジンの始動と発進は

- (1) エンジンを始動するときは、走行クラッチレバーを「切」位置にして行なってください。
(発進時は、万一来て備えて変速レバーやその他レバー類の位置と、周囲の安全を確認してから行なってください。)

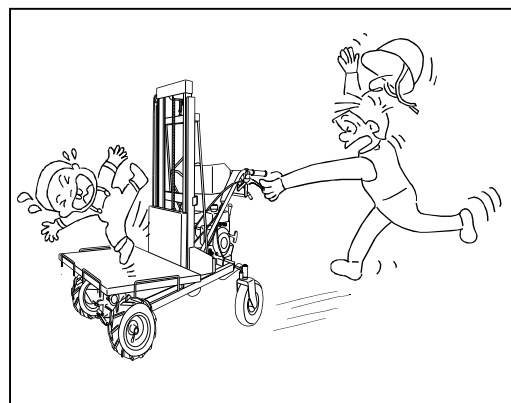


- (2) 室内でエンジンを始動するときは、窓や戸を開けて、換気を十分に行なってください。換気が悪いと排ガス中毒を起こし大変危険です。



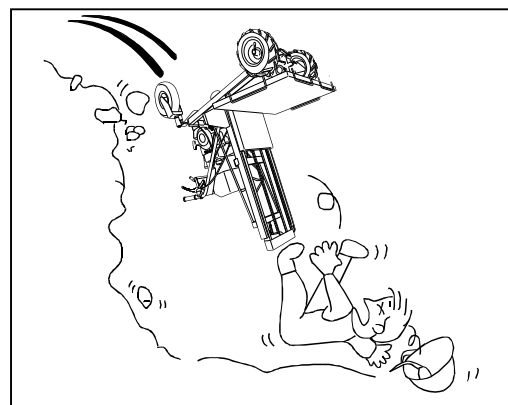
■走行するときは

- (1) いかなる場合も、テーブルなどに人や動物を乗せないでください。作業の際はもちろん、走行中の急旋回、重心の移動等により大変危険です。

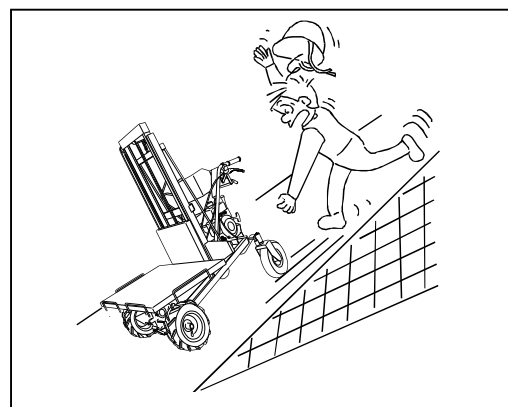


安全のポイント

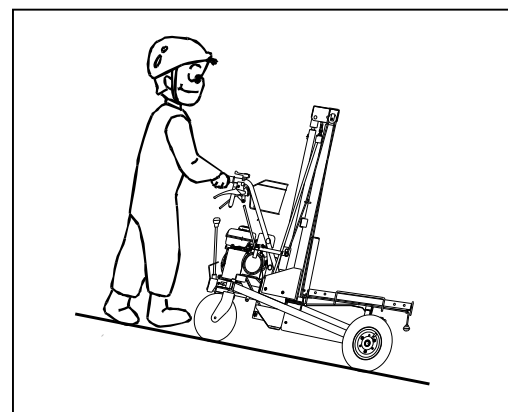
- (2) 軟弱地盤・側溝のある道や両側が傾斜している道などで走行するときは、速度を落して十分に注意してください。路肩が崩れて転倒したりして大変危険です。



- (3) 傾斜地は、低速でまっすぐに昇り降りしてください。斜面をよこぎったり、旋回をすると転倒する恐れがあります。特に下り坂では、曲がろうとして、サイドクラッチレバーを切った場合、切った側が流され、思う方向と逆に進むことがあります大変危険です。

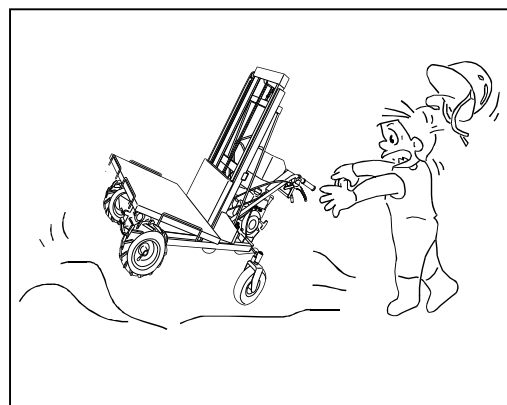


- (4) 坂道では、低速でゆっくりと、また下るときは変速レバーを「1速」位置にし、エンジンブレーキを効かせてください。変速レバーを「中立」位置にしないでください。車両が加速し、衝突・転倒事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。
本機のブレーキは、駐車専用です。

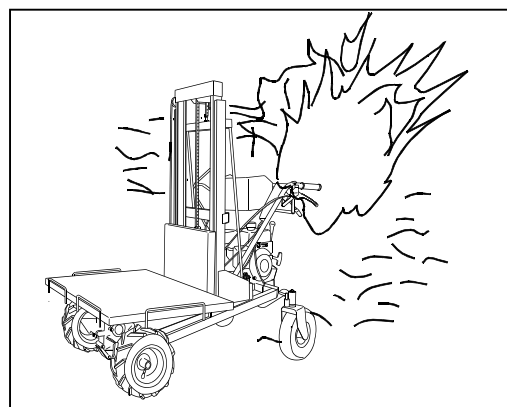


安全のポイント

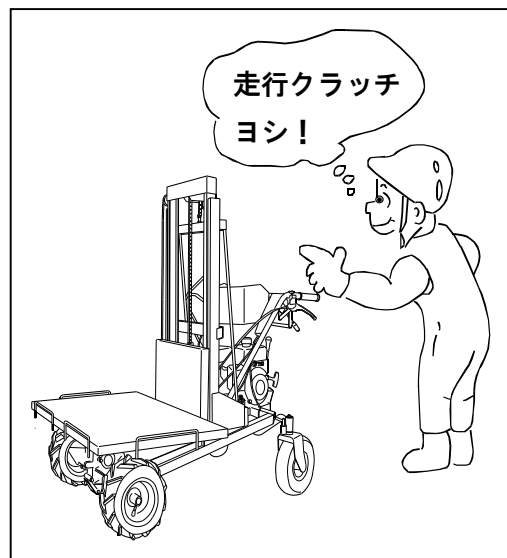
- (5) 凸凹の激しい路面での2速走行はしないでください。路面状態、積載状態に応じた安全な速度で走行してください。これを怠ると、衝突・転倒事故を引き起こす恐れがあります。



- (6) 車両を草やワラなど可燃物の上に止めないでください。排気管の熱や、排気ガスなどにより可燃物に着火し、火災の原因となる恐れがあります。

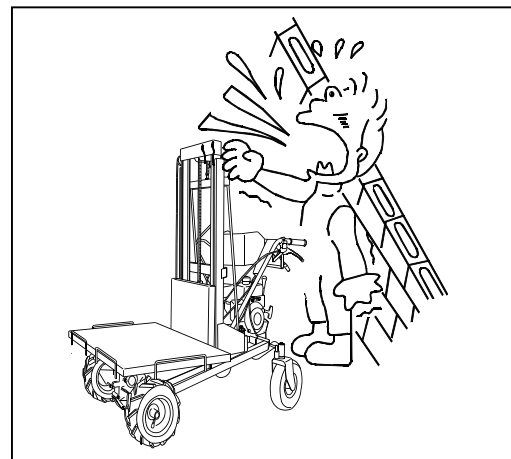


- (7) 車両から離れるときは、走行クラッチレバーを「切」にし、エンジンを停止してください。
変速レバーを「1速」位置にして、歯止め（車止め）をしてください。また、駐車するところは、平坦で広い地面の硬い安全な場所を選らんでください。車両が自然に動きだしたりして大変危険です。



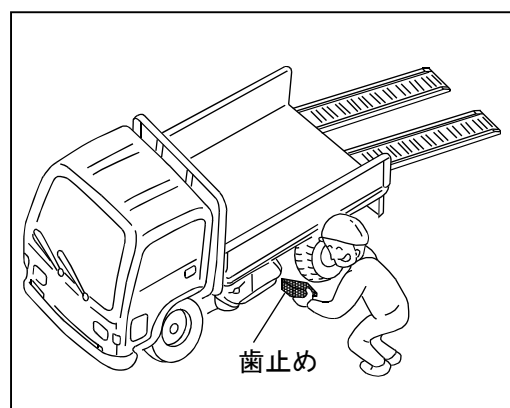
安全のポイント

- (8) わき見運転や無理な姿勢で運転をしてはいけません。進行方向、特に後進時は、周囲の障害物に注意してください。



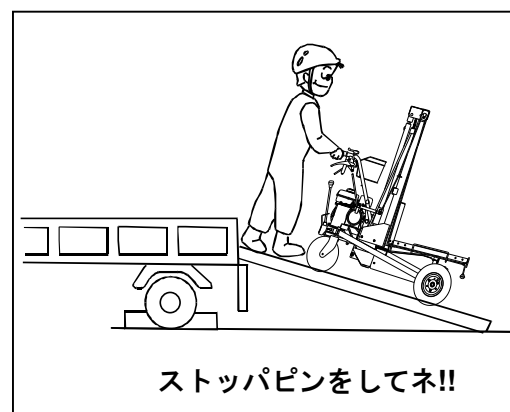
■トラックへの積み込み・積降ろし

- (1) 積み込むトラックは、エンジンを止めて、変速レバーを「1速」または「R速」位置にして、駐車ブレーキをかけ歯止め（車止め）をしてください。これを怠ると積み込み・積降ろし時にトラックが動いて転落事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。



- (2) 積み込み・積降ろしは、強度・幅・長さの十分あるスリップしないアユミ板を使用してください。また直進性を見定めストッパピンをロック位置にし、微速にて行なってください。アユミ板上での方向修正は転落事故の原因となり大変危険です。

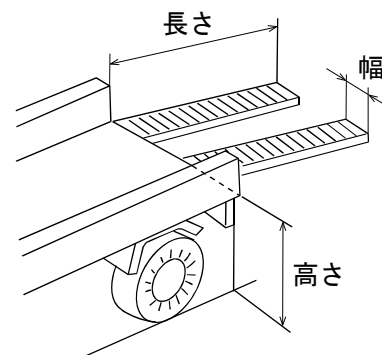
また、前進積み込みは車輪がスリップする場合がありますので、積み込み時は後進、積降ろし時は前進にて行なってください。



安全のポイント

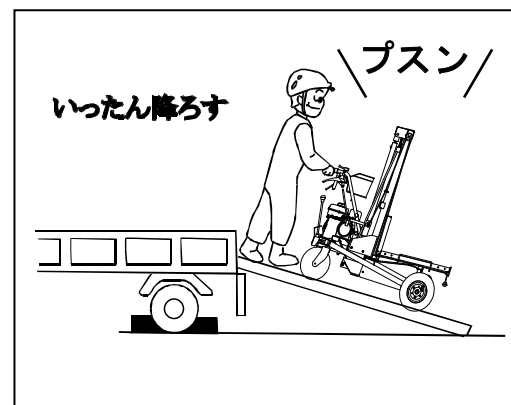
＜アユミ板の基準＞

- 長 さ…車の荷台高さの4倍以上
- 幅 …本機タイヤ幅の1.5倍以上
- 強 度…車体総重量の1.5倍以上（1本あたり）
- すべらないよう処理されていること。



- (3) 万一、途中でエンストした場合は、素早く走行クラッチレバーを「切」位置にしてください。

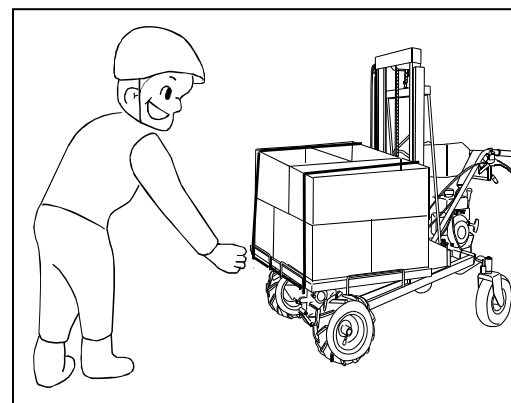
その後、徐々に走行クラッチレバーを「入」位置にし一端地面まで降ろし、エンジン始動方法に従い改めてエンジンを始動させてから行なってください。



- (4) トラック等で運搬するときは、本機の駐車ブレーキをかけ、歯止め（車止め）をし、必ずロープ等でトラックの荷台に固定してください。また運搬中は不必要な急発進・急旋回・急ハンドルをしてはいけません。機械が移動して大変危険です。

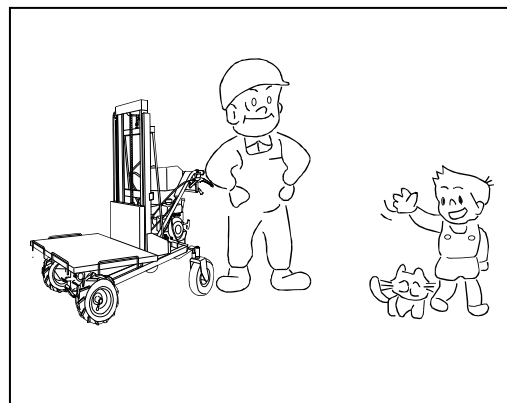
■作業中は

- (1) 積載制限を守り、ロープ等により積荷が移動しないようにしっかりとテーブルに固定してください。過積載は、操作ミスを引き起こし大変危険です。

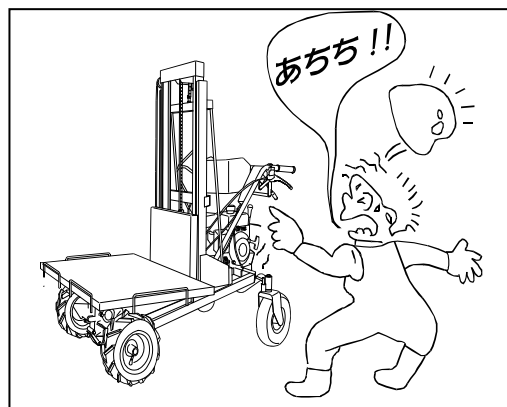


安全のポイント

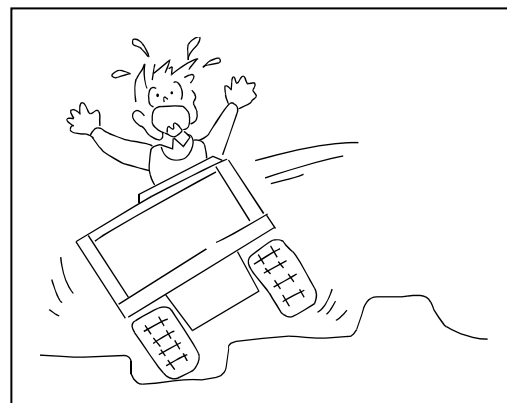
- (2) リフト作業を開始するときは、必ず周囲の安全を確認し、作業中は作業者以外の人、特に子供を近づけないでください。また、傾斜地での作業は避けてください。重心位置が変化し転倒や傷害事故の原因となり大変危険です。



- (3) 回転部、エンジン・マフラー等の過熱部等の危険な箇所には、手を触れないようにしてください。傷害事故の原因となり大変危険です。

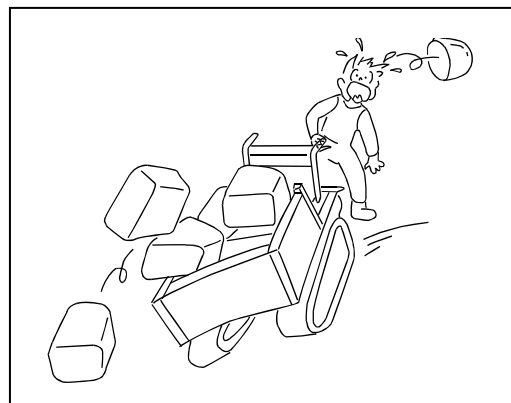


- (4) 溝の横断や畦越えをするときは必ずアユミ板を使用し、低速にて溝・畦と直角にゆっくりと走行してください。これらを怠ると、衝撃で機械を破損させたり、脱輪やスリップ等により転倒し、傷害事故をおこす恐れがあり大変危険です。



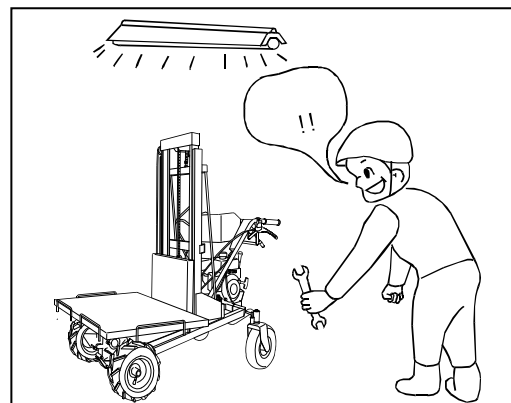
安全のポイント

- (5) 荷を積むときは、重心が車両の中央になるよう、また重心が高くならないようにしましょう。重心が高くなったり、かたよると転倒の原因となり大変危険です。
- (6) 作業時には十分な視界を確保してください。夜間等の不十分な視界のもとでの作業は、思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。

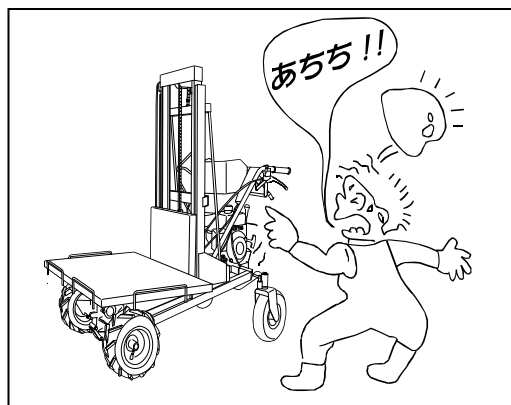


■点検整備は

- (1) 点検整備をするときは、明るく平坦な広い場所で行ってください。これを怠ると、思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。



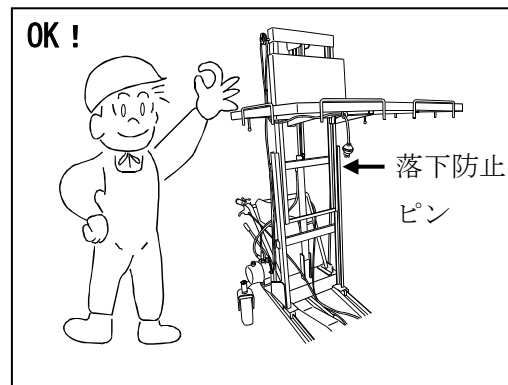
- (2) エンジンを切ってすぐに、点検整備をしてはいけません。エンジンなどの高温部分が完全に冷えてから行ってください。怠ると、火傷などの原因となります。



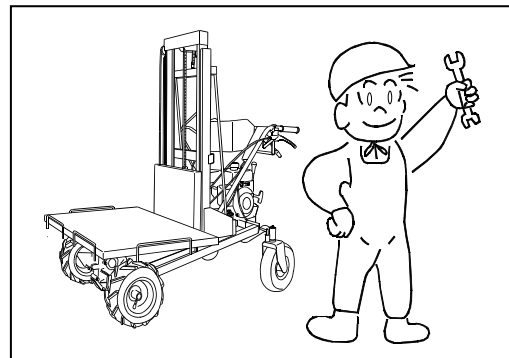
安全のポイント

- (3) 機械の掃除・点検整備をするときは、必ずエンジンを停止し、走行クラッチレバーを切ってください。思わぬ事故をまねく恐れがあります。

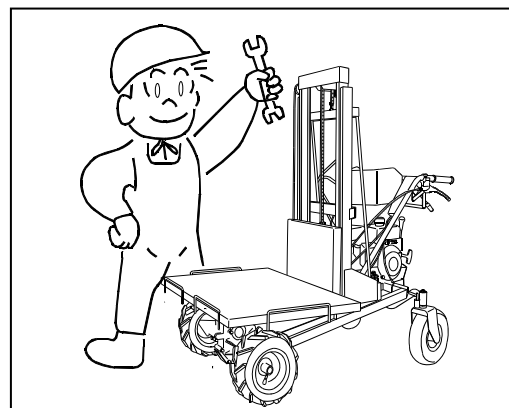
また、テーブルをリフトさせての点検整備の際は、落下防止ピンを落下防止位置にセットし、テーブル落下防止を行ってください。怠ると急にテーブルが降下し、はさまれたりして大変危険です。



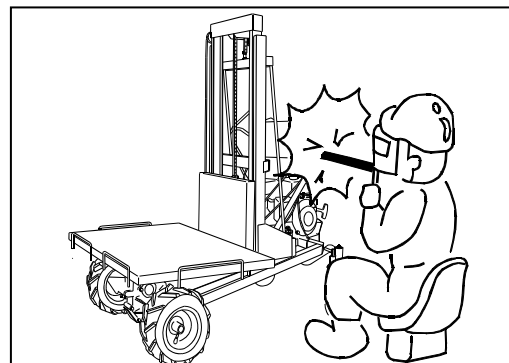
- (4) 適正な工具を正しく使用して行なってください。間に合わせの工具で行うと、整備中の傷害事故や、整備不良による思わぬ事故を引き起こし大変危険です。



- (5) 点検整備で取り外した安全カバー類は、必ず元の通りに取付けてください。回転部や高温部がむきだしになり、傷害事故の原因となり大変危険です。



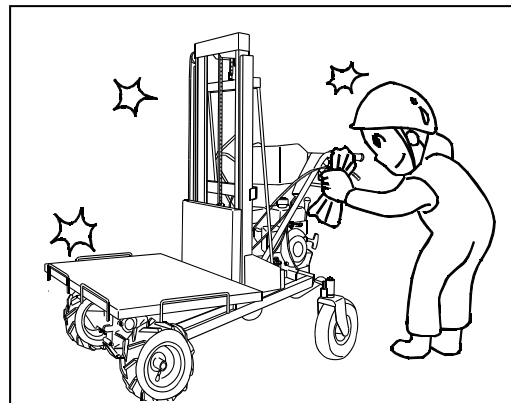
- (6) 機械の改造は絶対にしないでください。機械の故障や事故の原因になり大変危険です。



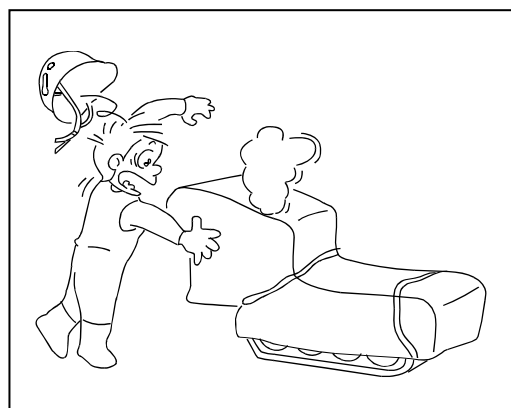
安全のポイント

■保管・格納は

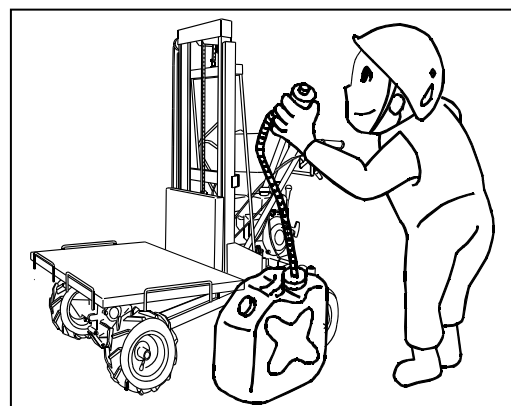
- (1) 動力を停止し、機体に付着したドロやゴミ等をきれいに取り除いてください。特にマフラーなどエンジン周辺のゴミは火災の原因となります。必ず取り除いてください。



- (2) 子供などが容易にさわれないようにカバーをするか、格納庫に入れて保管してください。カバー類をかける場合は、高温部が完全に冷えてから行ってください。熱いうちにカバー類をかけると火災の原因となります。



- (3) 長期格納するときは、燃料タンクや気化器内の燃料を抜き取りましょう。燃料が変質するばかりでなく、引火などで火災の原因となり大変危険です。



保証とサービス

■新車の保証

この商品には、(株)アテックス保証書が添付されています。詳しくは、保証書をご覧ください。

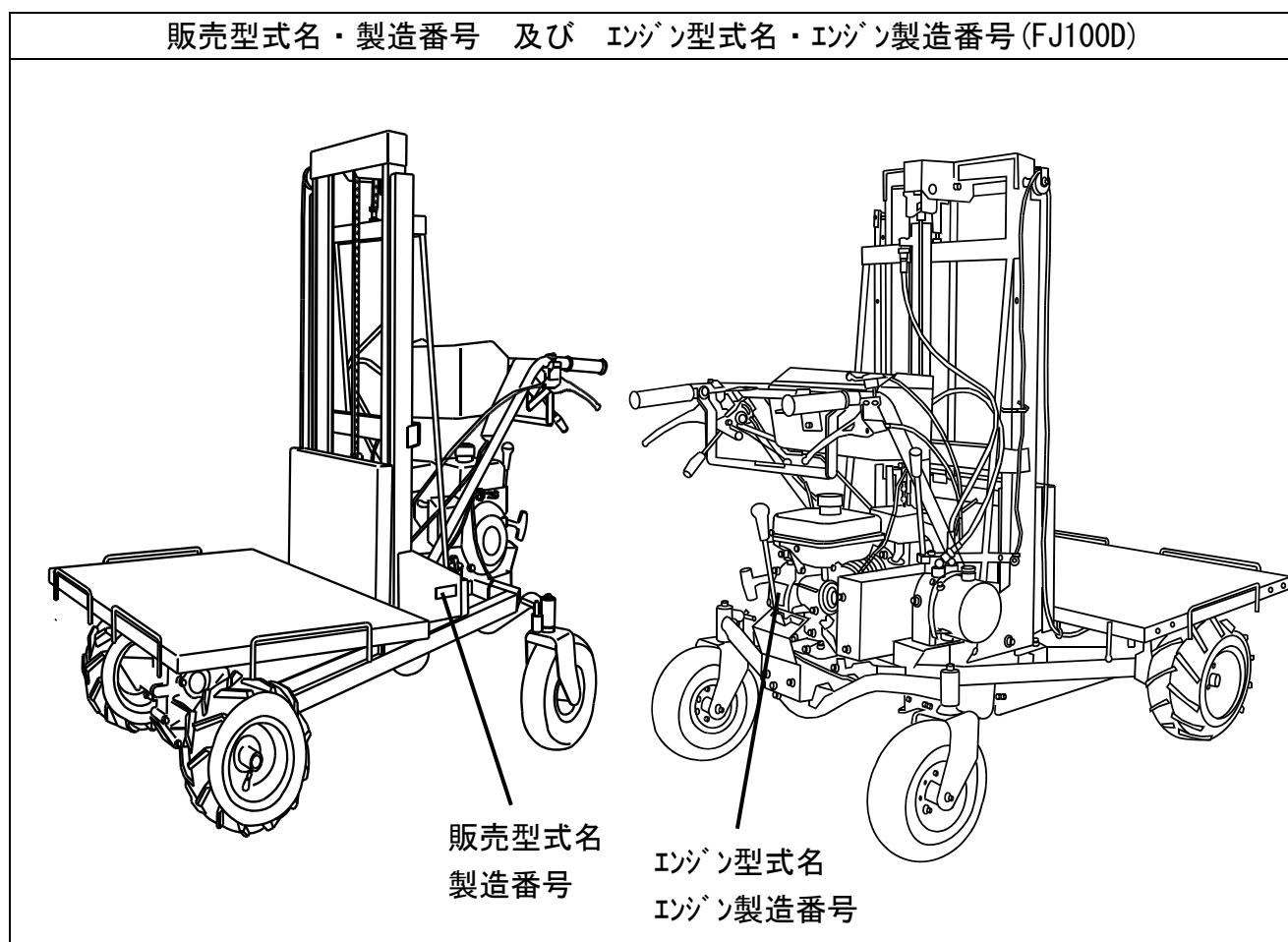
■サービスネット

ご使用中の故障やご不審な点、およびサービスに関するご用命は、お買いあげ先へお気軽にご相談ください。

その際、

- (1) 販売型式名と製造番号
- (2) エンジン型式名とエンジン製造番号

を併せてご連絡ください。



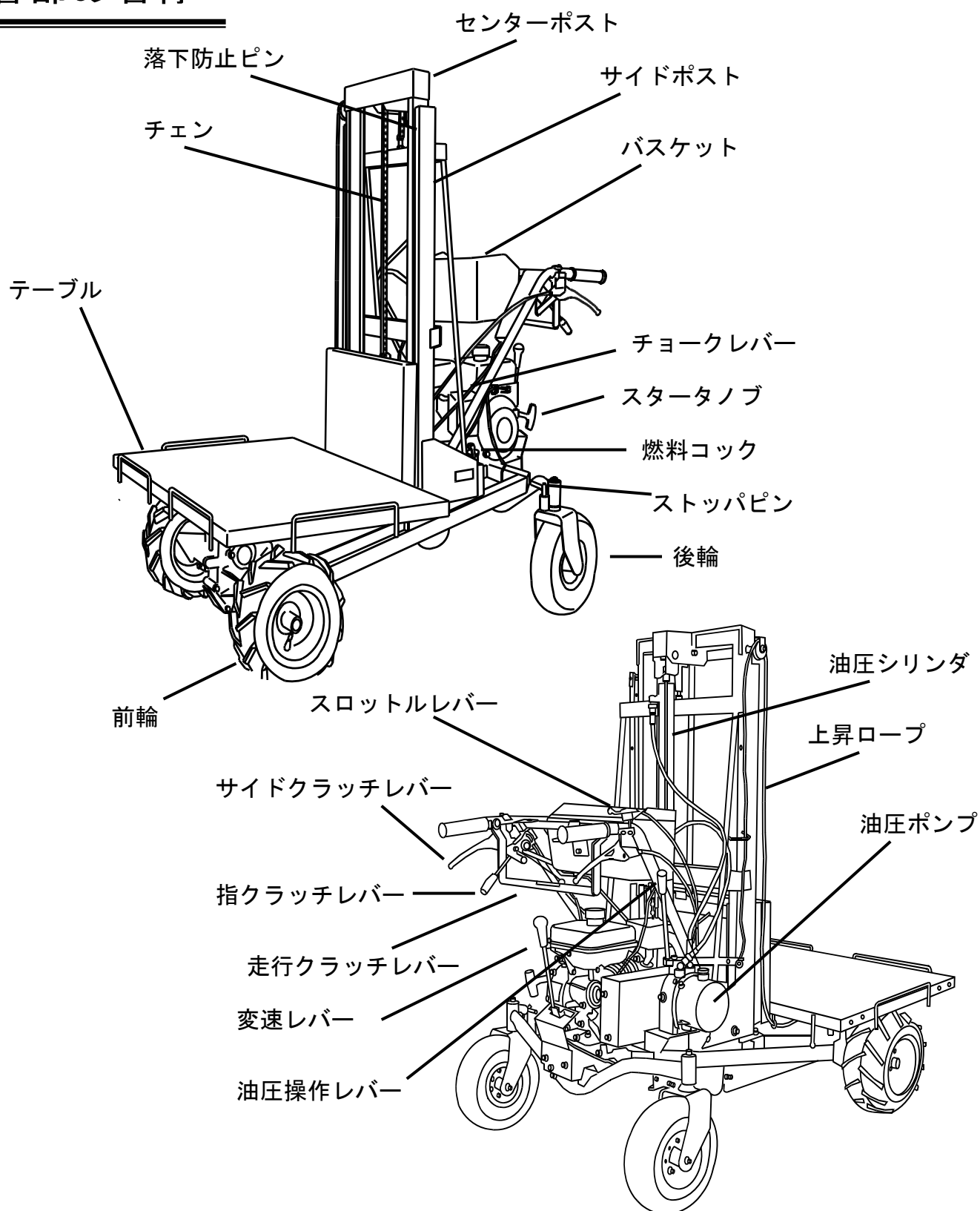
■補修用部品供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後９年といたします。
ただし、供給年限であっても、特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただく場合もあります。

補修用部品の供給は、原則的には、上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

各部の名称とはたらき

各部の名称



操作レバーおよびスイッチの名称とはたらき

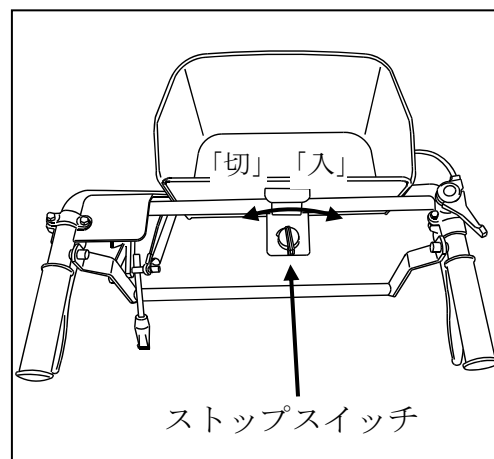
■ストップスイッチ

エンジンを停止させるスイッチです。

「切」 位置……エンジンが停止します。

「入」 位置……エンジンを運転できる状態にします。

※エンジンの始動・停止のしかたについては本書
26～28 ページを参照してください。

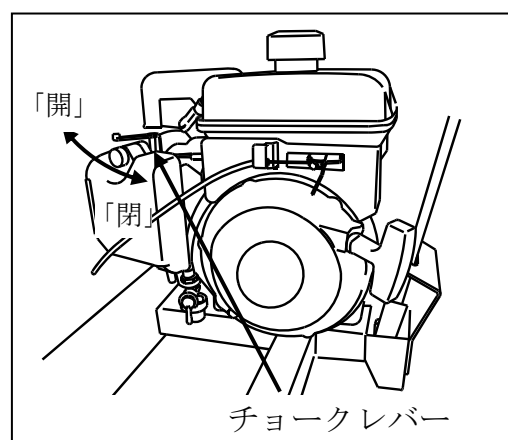


■チョークレバー

低温時等にエンジンの始動を容易にする為に使用します。

- 寒い時やエンジンが冷えている時は全閉にします。
- 暖かい時や運転停止直後再始動する場合は全開もしくは半開にします。

エンジン始動後は、必ずチョークレバーを元の位置まで戻してください。

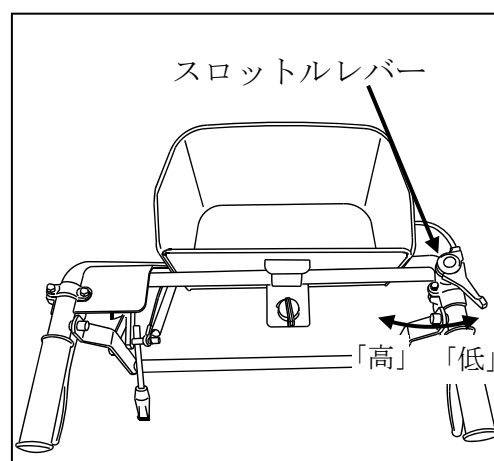


■スロットルレバー

エンジンの回転数を調節するレバーです。

低………エンジン回転数がアイドリング回転
まで戻ります。

高………エンジン回転数が最高回転まで上がり
エンジン回転数が最高の時に最大の馬
力（パワー）が発生します。状況に応
じて調節してください。

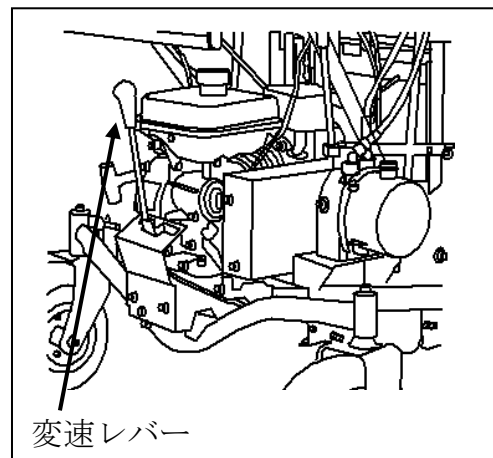


■変速レバー

- ・変速レバーの位置

R1	後進 1 速
1	前進 1 速
2	前進 2 速
R2	後進 2 速
N	ニュートラル

前進 2 段・後進 2 段の変速ができます。
変速は、走行クラッチレバーを「切」位置に戻し、
車両を完全に停止させてから行なってください。



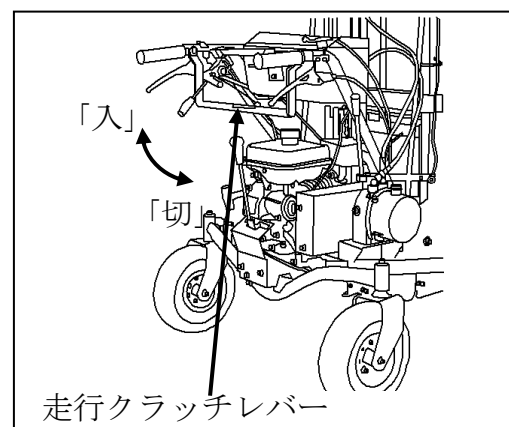
重要

- 変速レバーの無理な操作はトランスミッション内部破損の原因となります。絶対にしないでください。
- 走行中の変速レバー操作は絶対にしないでください。ギヤが破損し、決定的なダメージを受けてしまいます。
- 変速レバーがスムーズに切換できない場合は、走行クラッチレバーの「入」・「切」操作を数回繰り返してから、再度変速レバーを操作してください。

■走行クラッチレバー

走行クラッチレバーを手前に引き上げるとエンジンの回転がベルトによりトランスミッションへ伝達されます。路面状態・積載量等の条件に合った変速位置を選んで走行してください。

また、走行クラッチレバーを「切」位置にするとブレーキが効きます。

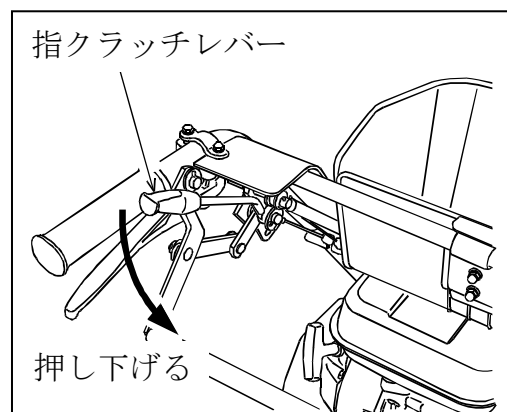


⚠注意

- 駐車時、停車時には必ず走行クラッチレバーを「切」位置にし、歯止め（車止め）をしてください。これを怠ると車両が自然に動き出したりして大変危険です。

■指クラッチレバー

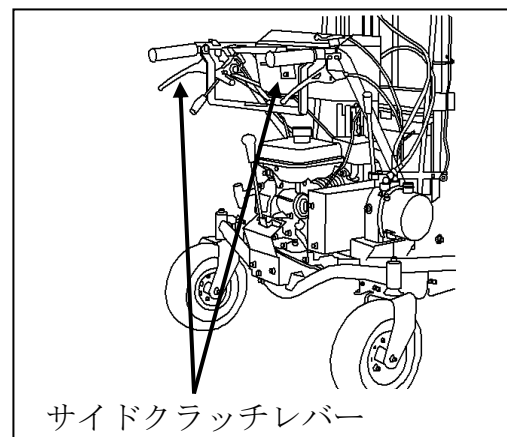
走行中に指クラッチレバーを押し下げると、走行クラッチが切れ、ベルトが停止し駐車ブレーキが効きます。



■サイドクラッチレバー

旋回側のサイドクラッチレバーを握ると、旋回します。

旋回は十分に速度を落として行なってください。また、積荷が重くなると、旋回時の負荷や操作荷重が大きくなりますので、注意してください。



■緊急時の移動のしかた

エンジントラブル等により、本機を通常操作により走行させることができなくなった場合には、手押し走行により安全な場所まで移動させてください。両方のサイドクラッチレバーを握ることで、駆動輪がフリーとなり、手押しが可能となります。

- 重要** ●サイドクラッチは、ツメクラッチ方式を採用しています。サイドクラッチレバーを引くと動力が切られ、駆動輪（前輪）の回転が緩やかに止まります。駆動輪の接地圧が低い場合（空荷等）は旋回半径が大きくなるため、ハンドル操作を必要とします。



危険

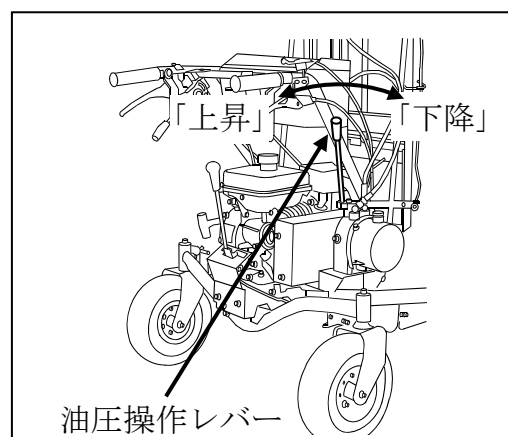
- 傾斜地での手押し走行は行なわないでください。本機が自重で走行してしまうため非常に危険です。

各部の名称とはたらき

■油圧操作レバー

エンジンをかけ、油圧操作レバーを「上」・「下」させると、テーブルのリフト作業が行なえます。

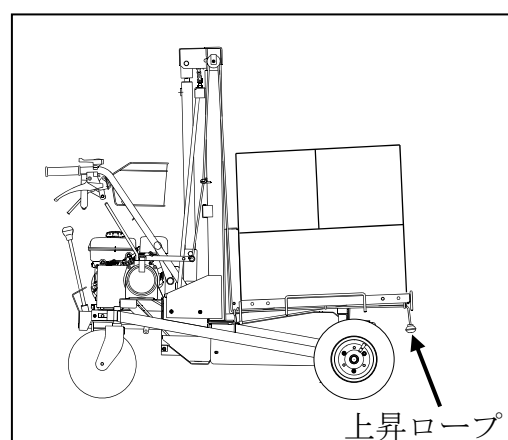
レバー位置	テーブルの動き
「上」	上昇
「下」	下降



■上昇ロープ

エンジンをかけ、上昇ロープを引くと、テーブルを上昇させることができます。

積み込み作業時には、トラックの荷台の上から上昇操作を行うことができます。



- 重要**
- テーブル下降状態から、油圧操作レバーでテーブルを上昇させても、リリーフ弁が作動（「ピー」という音がでます。）して、テーブルが上昇しない場合は積み過ぎですから、積荷を減してください。また、20秒以上連続でリリーフ弁を作動させないでください。リリーフ弁が作動したら速やかに油圧操作レバーを「中立」位置に戻してください。油圧ポンプの破損につながります。
 - 周囲の安全を確認して操作してください。
 - 足場の悪い所や、傾斜地での操作は避けてください。

⚠ 危険

- テーブルのリフト操作をする場合は、必ず車両を停止させ、確実に走行クラッチレバーを切った状態で行ってください。
- テーブルが下降し、はさまれるおそれがあります。手や足をテーブル部やポスト可動部へ入れないでください。
- 転落・転倒の恐れがあります。テーブルの上に人は乗らないでください。



警告

- 走行中のリフト操作は、油圧装置の破損につながるばかりでなく操作の誤りを引きおこし大変危険です。絶対にしないでください。



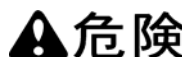
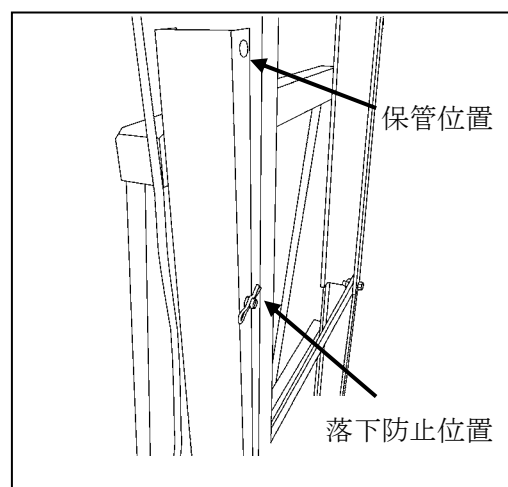
注意

- リフト操作を行なう場合は、上昇、下降のいずれの場合にも、必ずエンジンをかけた状態で行なってください。エンジンをかけないでテーブルを下降させると、シリンダー内が真空となり、スムーズに作業ができなくなります。

■テーブル落下防止

落下防止ピンを装備しています。テーブルを上昇させての点検・整備を行なう際は、テーブルを上限位置に上昇させ、必ず落下防止位置へセットしてください。

また点検・整備後にテーブルを下降させる際は、必ず落下防止ピンを保管位置へ戻してください。



危険

- テーブルが降下し挟まれるおそれがあります。手や足を入れないでください。
- 点検・整備などを行なう時は、必ず落下防止ピンを、落下防止位置へセットしてください。

運転前の準備

運転前の点検について

⚠ 警告 ●必ずエンジンを停止し、走行クラッチレバーを切り、テーブルをリフトさせた時は、落下防止ピン等でテーブル落下防止策を施してから行なってください。怠ると、手や衣服が巻き込まれたり、挟まれたりして大変危険です。

■始業点検

故障を未然に防ぐには、機械の状態をいつもよく知っておくことが大切です。始業点検は毎日欠かさず行なってください。

点検は次の順序で実施してください。

(1) 前日、異常のあった箇所

(2) 車両を確認して

●エンジンオイルの量、および汚れ	39 ページ
●フィルタポットの水、沈殿物の点検	39 ページ
●ギヤボックスオイルの量、および汚れ	37 ページ
●走行ベルトの張り具合、損傷	41 ページ
●タイヤの空気圧、及び摩耗・損傷	44 ページ
●エアクリーナの清掃	エンジン取扱説明書
●燃料は十分か、燃料キャップの締付け	39 ページ
●チェン吊下げボルトの締付け	
●油圧ポンプのオイル量、および汚れ	38 ページ
●油圧系統の油漏れ	
●車両各部の損傷、およびボルトやナットの緩み	
●ブレーキの作動	41・42 ページ

(3) エンジンを始動して

- スロットルレバーの作動
- 排気ガスの色、異常音

(4) 徐行しながら

- サイドクラッチレバーの重さ、および戻り…………… 43 ページ
- 走行クラッチレバーの作動…………… 41 ページ
- 走行部の異常音

運転のしかた

エンジンの始動と停止のしかた

⚠警告

- 排気ガスによる中毒のおそれがあるので、換気の悪いところでは運転しないでください。
- 急発進することがあり大変危険です。エンジンを始動するときはクラッチレバーの位置を「切」にし、周囲の安全を確認してから行なってください。

■エンジンの始動

⚠注意

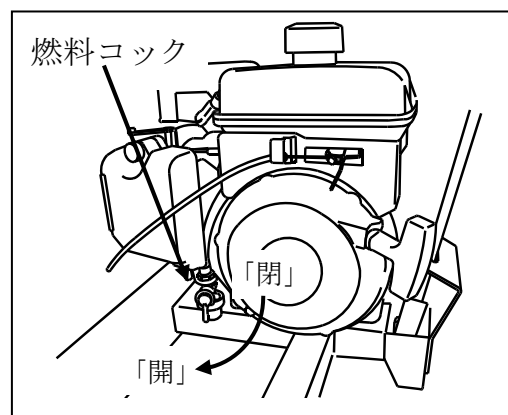
- エンジンを始動するときは、油圧操作レバーが中立になっていることを確認してください。これを怠るとエンジン始動と同時にリフトし大変危険です。
- 暖機運転中は、必ず走行クラッチレバーを切っておいてください。これを怠ると、車両が自然に動き出し大変危険です。

- (1) バasketを上に持上げて外し、燃料タンクに燃料が入っているか確認し、燃料コックを開けます。

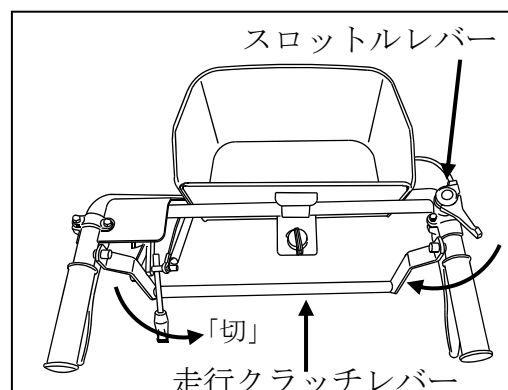
Basketは元の場所に戻します。

重要

- 外したBasketをマフラーの上には置かないようにしてください。特に停止直後は高温のため、表面の樹脂が溶ける恐れがあります。

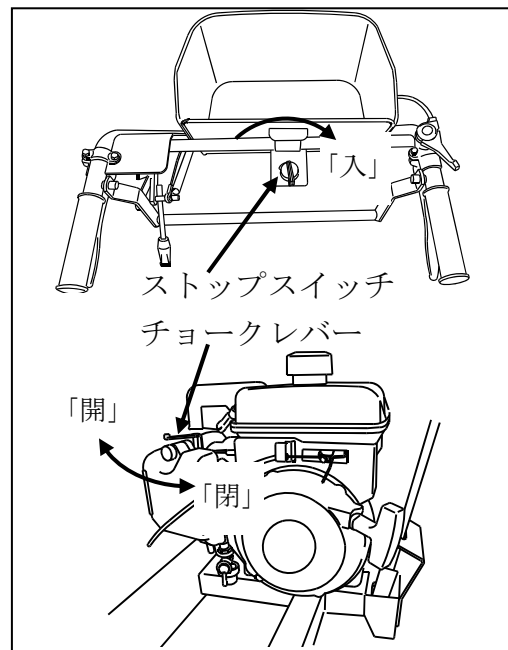


- (2) 走行クラッチレバーを「切」位置にします。
(3) スロットルレバーを中回転程度に上げます。

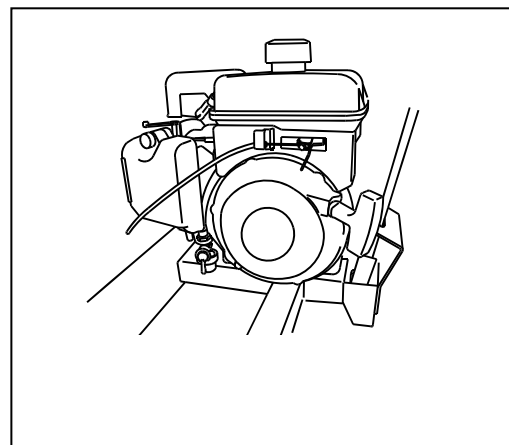


運転のしかた

- (4) ストップスイッチを「入」にします。
- (5) チョークレバー操作を行ないます。
 - 寒い時やエンジンが冷えている場合は、チョークレバーを「全閉」にします。
 - 暖かい時や運転停止直後再始動する場合は全開もしくは半開にします。



- (6) リコイルスタータを引いてエンジンを始動します。
- (7) エンジン始動、チョークレバーを徐々に全開に戻します。



重要

- チョークレバーを操作した場合は、エンジンの調子をみながら徐々に開き、最後には必ず全開にしてください。寒い時またはエンジンの冷えている時にチョークレバーを急に開くとエンジンが停止することがあります。
- リコイルスタータは無理にスタータロープの長さいっぱいまで引ききらないでください。また、引いたスタータノブはその位置で手放さず、ゆっくりとスムーズに元の位置に戻してください。
- エンジンの暖機運転をしないで、走行・作業を行なうと、エンジンの寿命が短くなります。2～3分程度の暖機運転をしてください。

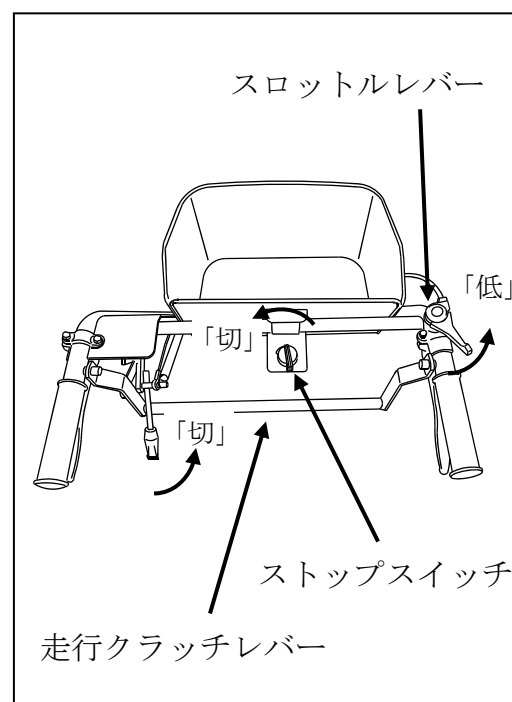
■エンジンの停止



警告

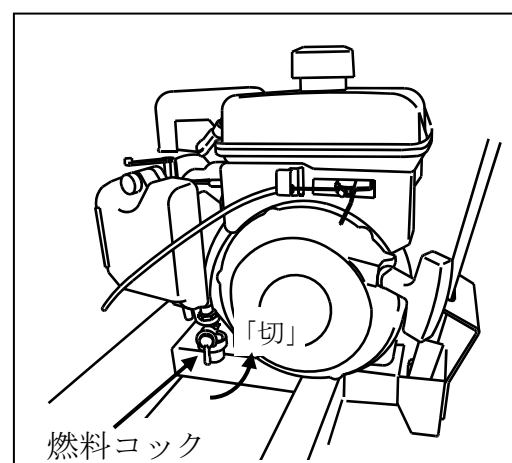
●接触すると火傷することがあります。エンジン停止後、冷えるまではさわらないでください。

- (1) 走行クラッチレバーを「切」位置にします。
- (2) スロットルレバーを「低」位置にし、しばらく低速運転をします。
- (3) ストップスイッチを「切」位置にし、エンジンを停止します。
- (4) 燃料コックを閉じてください。



重要

- アイドリング回転で長時間運転する場合は点火プラグのくすぶり防止のため、1日の作業の内、5分間程度フルスロットル運転を行なってください。
- 万一、故障し、エンジンが停止しない場合は、燃料コックを閉じて燃料がなくなるまで放置してください。



- エンジンを高回転のまま停止しないでください。
運転後は、アイドリング回転で1～2分間程、無負荷運転を行ってからエンジンを停止してください。
特に長時間運転後は、アイドリング回転で3～5分間程、無負荷運転を行ってからエンジンを停止してください。

走行のしかた

■発進のしかた

⚠危険

- 転落・転倒する恐れがあります。路肩付近や軟弱地では十分注意して使用してください。
- 障害物に、はさまれる恐れがあります。進行方向の安全を常に確認してください。
- 転落・転倒・荷物の落下がおこる恐れがあります。荷物運搬時は、テーブル位置を下限にして移動してください。
- 転落・転倒する恐れがあります。テーブルの上に人は乗らないでください。

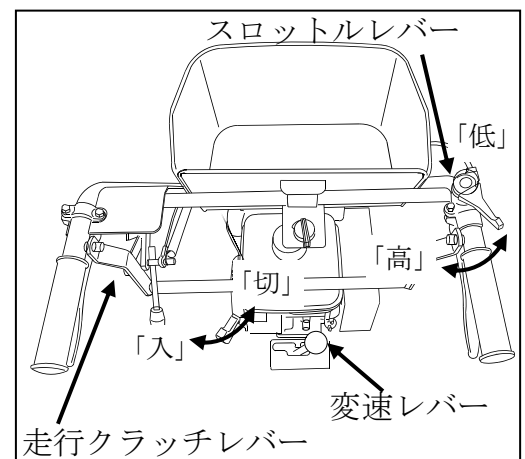
⚠警告

- 運転中、または回転中に回転部（ベルト・プーリ）に触れるとケガをします。触れないでください。

⚠注意

- 本機は圃場内作業車であるため、公道及び公道とみなされる道路での運転はできません。

- (1) 走行クラッチレバーが「切」位置になっていることを確認し、変速レバーを希望する変速位置に入れます。
- (2) スロットルレバーを操作しエンジン回転を少し上げます。
- (3) 走行クラッチレバーを手前に引き上げると発進します。
- (4) スロットルレバーを操作して走行速度を調整します。



- エンジン始動直後や積荷・路面状態により、アイドリングではエンジンが止り、発進できないことがあります。発進時には、状況に応じてエンジン回転を上げてください。

■旋回のしかた

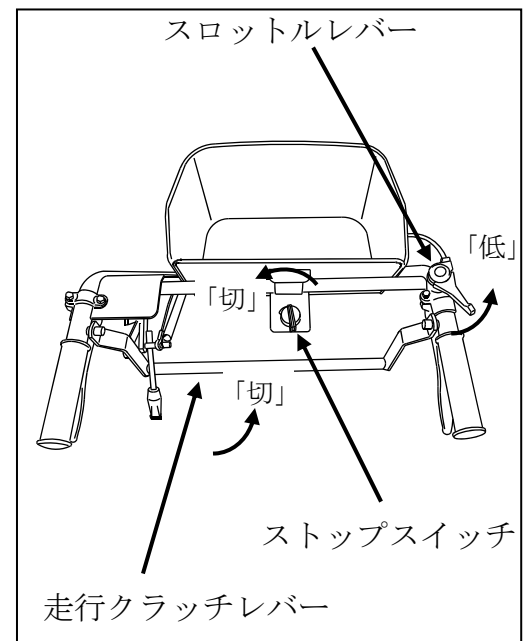
旋回のしかたについては、21・31～32 ページをご参照ください。

■停車・駐車

⚠警告

- 駐車・停車をするときは、必ず走行クラッチレバーを「切」位置にしてください。
- 車両から離れるときは、走行クラッチレバーを「切」にし、エンジンを停止し、歯止め（車止め）をしてください。また止める所は、広い平坦な地面の硬い場所を選んでください。車両が動きだしたりして大変危険です。
- 車両を草やワラなど可燃物の近くや上に止めないでください。排気管の熱や、排気ガスなどにより可燃物に着火し、火災の原因となる恐れがあります。

- (1) 指クラッチレバーを押し下げる、または走行クラッチレバーを「切」位置にします。
- (2) スロットルレバーを「低」位置にし、エンジン回転を下げます。
- (3) エンジンを停止させてください。
(28 ページ参照)



油圧操作

■リフト操作

リフト操作につきましては、22・23 ページの「油圧操作レバー」・「上昇ロープ」の項目をご参照ください。

走行時の注意

■坂道での運転

⚠危険

- 坂道走行中にエンジンが停止した場合には、素早く走行クラッチレバーを「切」位置にしてください。
- 坂道でエンジン停止中に走行クラッチレバーを「入」にすると、車両が自然に動きだし、大変危険です。

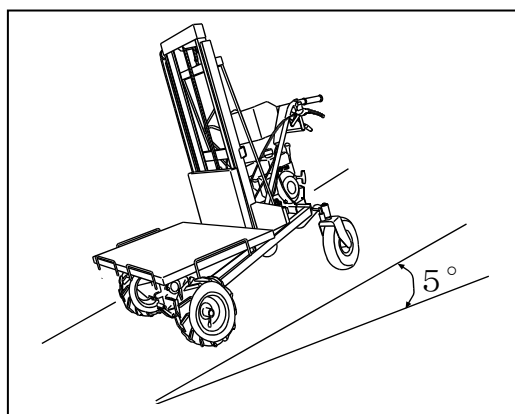
⚠注意

- 下り坂での旋回は、平地での旋回時よりも旋回半径が大きくなりますので十分注意してください。
- 坂道では、必ず1速走行してください。

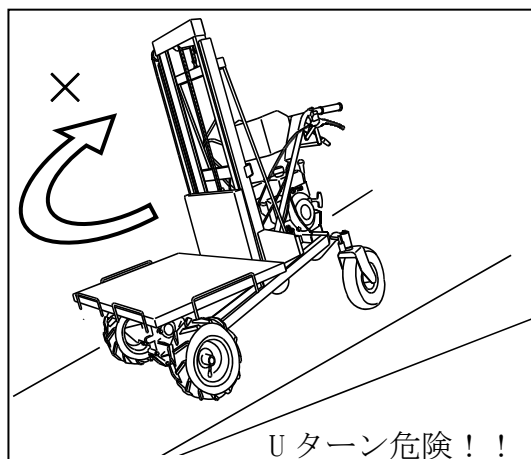
(1) 本機は5°以下の坂道で使用してください。

重要

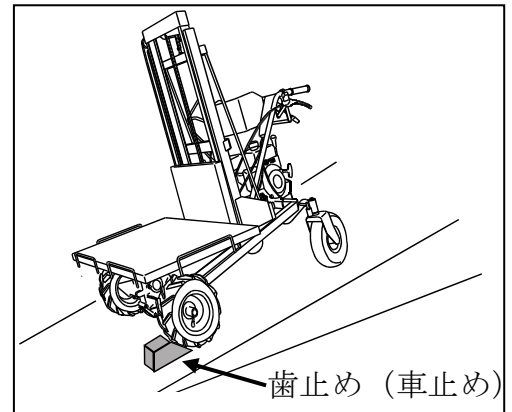
- リフト使用範囲は3°以下の平坦地です。傾斜地（3°以上）でのリフト作業は避け、平坦地で作業を行ってください。



(2) 坂道では、必ず1速または、R 1速で走行し、Uターンおよび変速は避けてください。



- (3) 下り坂での走行停止はスロットルレバーを「低」位置にしてから、走行クラッチレバーを「切」位置にしてください。急停止すると積荷が落下する恐れがあります。
- (4) 坂道で駐車する場合は、走行クラッチレバーを「切」位置にし、必ず歯止め（車止め）をしてください。



■坂道での旋回



警告

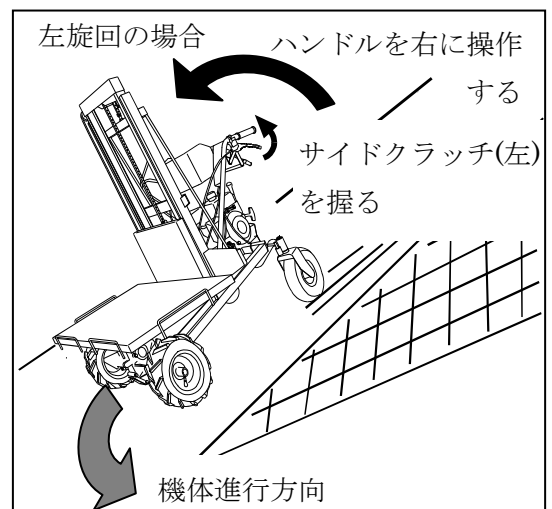
- 傾斜地での旋回は、サイドクラッチレバーを引いた方向と逆に旋回する場合がありますので、旋回時はハンドルをしっかり握ってハンドル操作を行ってください。
- 傾斜地では思わぬ方向へ旋回する場合があります。早めにサイドクラッチ操作を行ってください。
- 傾斜地で急旋回をすると、車体が転倒するおそれがあります。

・右に旋回する場合

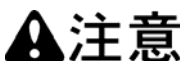
右側のサイドクラッチレバーを握り、ハンドルを左に操作します。

・左に旋回する場合

左側のサイドクラッチレバーを握り、ハンドルを右に操作します。



■その他走行時の注意



注意

- 5 cm以上の段差がある所を走行する場合は、必ずアユミ板を使用してください。

凹凸はできるだけ避けて、車両にショックがかからないようにしてください。凹凸越えをする場合は、必ず低速にし、真っ直ぐに乗り越えてください。

積載要領

■最大作業能力



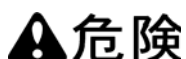
警告

- 転倒の恐れがあります。最大作業能力以上は積載しないでください。

積載量は右表の通りです。必ず守って安全に作業を行なってください。

使用範囲	最大作業能力(kg)
走行; 5°以下	150
リフト作業; 3°以下	

■バランス



危険

- 荷動きしないようにしっかりとロープ等で積荷を固定してください。これを怠ると、車両重心が変わりバランスをくずし転倒事故を起こしたり、積荷が落下したりして大変危険です。
- 荷物を高く積まないでください。重心が高くなり、積荷のバランスが悪くなり、落下等事故の原因となり大変危険です。



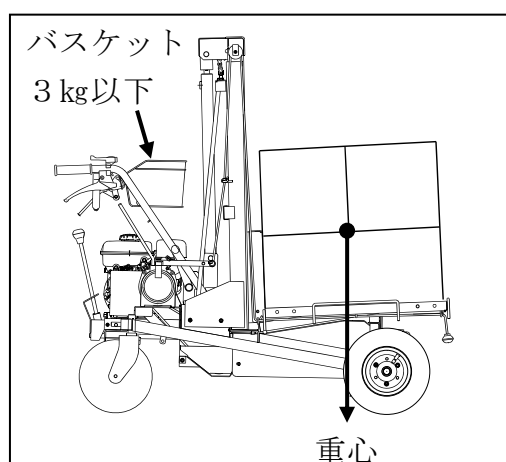
注意

- やむを得ず、積荷が高くなる場合は、荷くずれしないように確実にロープ等で固定し、ゆっくりと低速で運搬してください。

安全に効率よく作業するため、バランスよく積載してください。積荷の重心がテーブル中心部より少しエンジン側にあるときが最も安定します。

重要

- 荷物を積んで走行するときには、積載量に応じてサイドクラッチレバーの操作荷重が変わります。十分注意して運搬してください。
- バスケットの積載重量は3kg以下です。鋭利な角部がある積載物はバスケットを破損しますので、柔らかいもので保護してください。



積み降ろし要領

トラックへの積み込み・積み降ろしの際は、次の要領で行なってください。また 10～11 ページのトラックへの積み込み・積み降ろしの項目も参考に、安全な作業を行なってください。

積み降ろし要領



警告

●自動車への積み降ろし、アゼの乗り越えなどアユミを使用のときは、危険防止に注意のこと。

1. アユミ長さは、荷台高さの 4 倍以上のこと。
2. アユミは、ズレないようにしっかりとかけ、トラックは、エンジンを止め駐車ブレーキと歯止めのこと。
3. 本機とアユミを真っすぐ（平行）にすること。
4. 後輪はストッパピンを挿入すること。
5. アユミ上で方向転換しないこと。
6. 積み込み時は、低速後進（R1）で運転のこと。
7. 降ろす時は、低速前進（F1）で運転のこと。
8. 必ず誘導者を付けること。
9. 移動時は、本機に駐車ブレーキと歯止めをし、ロープがけのこと。

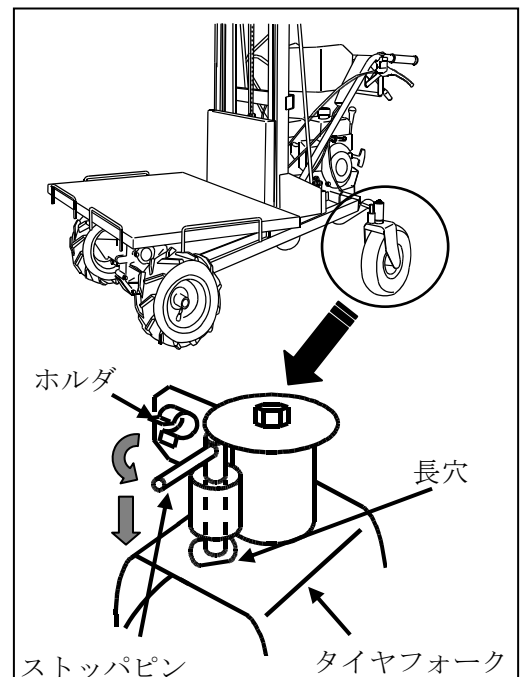
■ストッパピン

アユミ上で後輪が回転するとハンドルが振られ危険です。積み降ろしの際はストッパピンで後輪の回転を防止してください。

- (1) ホルダからストッパピンを外す。
- (2) 後輪を回転させタイヤフォークの長穴にストッパピンを差し込んで、後輪の回転を固定する。

重要

●後輪の回転を固定したままだと旋回できないので、通常走行時には忘れずにストッパピンを元の状態に戻してください。



運転のしかた

点検・整備

増し締め…作業前には、各部のボルト・ナット等の緩みがないか確認し、緩み箇所は締めなおしてください。



警告

●給油及び点検をするときは安全を確認して行なってください。

①車両を平坦な広い場所に置く。

②エンジンを止める。

③駐車ブレーキをかける。

④テーブルをリフトさせたときは、落下防止ピンを落下防止位置にセットし、落下防止をする。(23 ページ参照)

※ 安全を確認せずに点検整備をすると、思わぬ傷害事故を引き起こすことがあります。

本機を安全に使用するために、また事故を未然に防ぐために必ず点検・整備を行なってください。

〈定期点検整備箇所一覧表〉

○点検・調整 ◎補給 ●交換

点 検 箇 所		項 目	点 検 時 期 (目 安)				参照ページ
			始業前	50h 毎	100h 毎	200h 毎	
本体・走行部	ギヤボックス	油 量		◎		●	37
	ブ レ ー キ	磨 耗		○		●	41・42
	V ベ ル ト	伸 び・亀 裂	○				41・44
	各 部 ワ イ ヤ	伸 び (調 整)	○				41～43
	タ イ ヤ	空 気 圧 亀 裂	○				44
	各 支 点 部	油・グリース	○				—
	操作系ロッド支点部	油・グリース	○				—
油圧部	油 圧 ポ ン プ	油 量・油 質			◎	●	38
	油 圧 ホ ー ス	亀 裂	○				—
	油 圧 シ リ ン ダ	油 漏 れ	○				—
	摺 動 部	グ リ ー ス	○				—
	チェン吊下げボルト	傷 ・ 緩 み	○				
エンジン部	エンジンオイル	油 量・汚 れ	○		●		
	エ ア ク リ ー ナ	汚 れ	○			●	
	点 火 プ ラ グ	汚 れ・磨 耗		○			
	燃 料 フ ィ ル タ	水だまり・目詰まり			○		

エンジン部関係詳細については「エンジン取扱説明書」をご参照ください。

運転のしかた

〈給油箇所一覧表〉

給油箇所		油の種類	給油量	参照ページ
走本 行体 部・	ギヤボックス	ギヤオイル GL4-80W-90 (JOMO)	1.4 リットル	37
	給油指示箇所	リチウム系一般グリース	適量	40
エ ン ジ ン 部	エンジンオイル	ガソリンエンジンオイル GP-S 10W-30 (JOMO)	0.4 リットル	39
	燃 料	自動車用無鉛レギュラーガソリン	1.6 リットル	—
油 圧 部	油 圧 ポ ン プ	ハイドラックス ES56 (JOMO)	1.1 リットル	38
	各 支 点 ・ 摺 動 部	リチウム系一般グリース	適量	—

重要

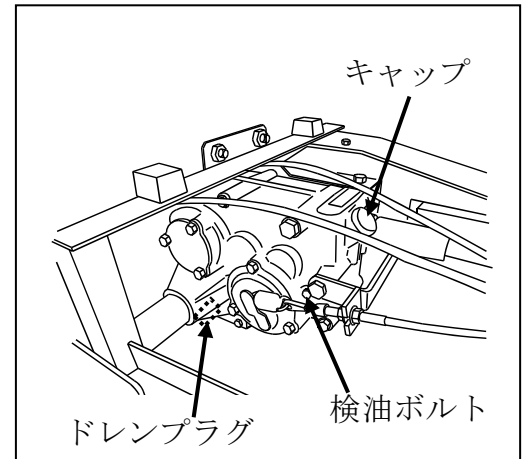
- 機体にとって潤滑油は、人の血液にも相当する大切なものです。給油をおそろかにすると、機械が円滑に動作しないばかりか、故障の原因となり、機械の寿命を短くします。常に点検し、早めに補給、または交換してください。
- 給油作業は、ゴミ・水等が入らないよう十分注意して行なってください。
- 年に1回はお求めのお買いあげ先にて点検整備を受けてください。

1. ギヤボックスへのオイルの給油・交換

●給油

機体を水平にして給油します。

給油口のキャップを外し、ギヤボックス側面にある検油ボルトを外し、検油穴からオイルが流れ出すまで給油してください。給油が終了したら、検油ボルトを元のように締め込み、給油口のキャップを取り付けてください。



●交換

- (1) 機体を水平にして作業を始めます。
- (2) 給油口のキャップとギヤボックス下部のドレンプラグを外し、オイルを廃油受皿に排出します。
- (3) オイルをすべて出しきったら、オイル排出口、およびドレンプラグの油分を完全に抜き取り、ドレンプラグにシールテープを巻き、元のようにしっかりと締め込みます。
- (4) 検油ボルトを外し、検油穴からオイルが流れ出すまで給油口から給油します。
- (5) 給油が終了したら、検油ボルトを元のように締め込み、給油口のキャップを取り付けてください。

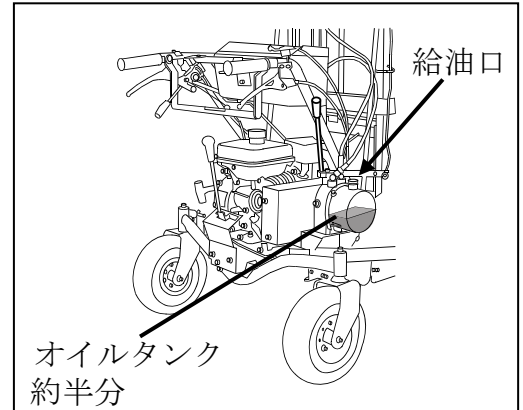
重要

- 廃油は廃油受皿等に取り、たれ流したりしないでください。公害のもととなります。
- 廃油受皿に排出したオイル内に鉄粉等が混入している場合は、ギヤの磨耗など、ギヤボックス破損の前兆であり、ギヤボックスの分解チェックを要します。お買あげ先にご相談ください。
- ギヤボックスのオイルは、路面状態など走行条件により給油口からにじみ出たり、キャップのエア抜き穴から出る場合がありますので、頻繁に点検し、補給してください。

2. 油圧ポンプへのオイルの給油・交換

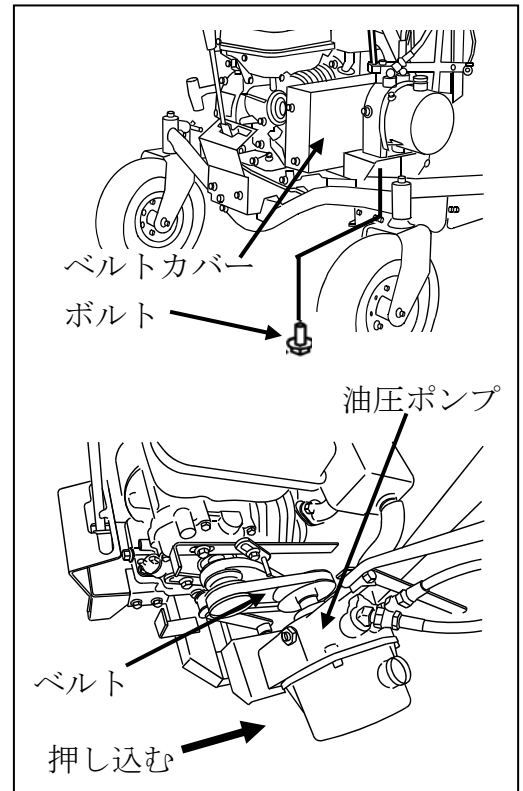
●給油

- (1) 機体を水平にし、テーブルをいっぱいまで下降させ油量がオイルタンクの約半分の位置まで入っているか点検します。
- (2) オイル量が少なくなっている場合は、給油口より給油してください。
- (3) 給油が終了したら、給油栓を元のように締めてください。(給油栓の取付け・取外しは、コイン等を使用)



●交換

- (1) ベルトカバーを外します。
- (2) 油圧ポンプを機体より外します。(下部の取付けボルト4本を外します。)
- (3) 給油栓を外し、ホースを傷つけないように給油口より作動油を廃油受皿に排出します。
- (4) ベルトラインがずれないように油圧ポンプを機体前方に押し込みベルトのたるみがなくなる位置で固定(下部の取付けボルト4本を締める。)します。
- (5) テーブルをいっぱいまで下降させた状態で、作動油が油圧タンクの半分より少し多めになるように、給油口より給油し、給油栓を元のように締めます。
- (6) ベルトカバーを元のように取付けてください。



重要

- 廃油は廃油受皿等に取り、たれ流したりしないでください。公害のもととなります。
- テーブルを上昇させた状態と、下降させた状態では、油圧タンク内の油量が異なります。油量は必ずテーブルをいっぱいまで下降させた状態で点検してください。
- 路面状態や走行振動により給油栓のエア抜き穴よりオイルが吹き出る場合があります。
- オイルの早期減少は異常ですから、お買いあげ先で点検整備を受けてください。

■点検と清掃

⚠危険

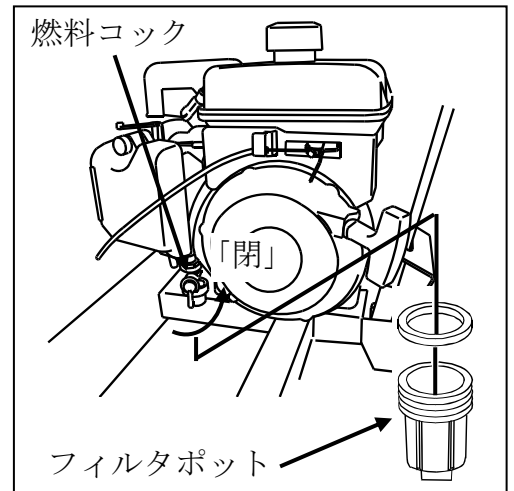
- 引火の恐れがあります。火を近づけないで下さい。
- 火気厳禁
給油時は、エンジンを必ず停止し、過熱部が冷えてから給油してください。
- 燃料を補給するときは、くわえタバコなどの火気は厳禁です。引火爆発・火災の原因になります。また、燃料をこぼさないよう注意してください。高温部にかかり引火する恐れがあります。

(1) 燃料……………自動車用無鉛レギュラーガソリン

- 燃料タンク内に水・ゴミ等が入らないよう注意してください。
- 燃料キャップが確実に締まっているか確認してください。

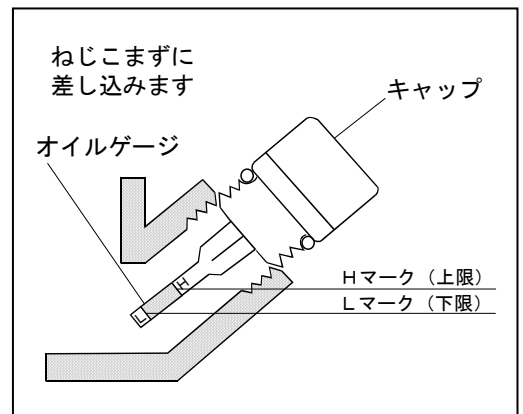
(2) フィルタポットの点検と清掃

- 燃料中に含まれる水・ゴミ等がフィルタポット内に沈殿していないか点検します。
- 水・ゴミ等がたまっている場合は、燃料コックを閉じてフィルタポットを外し、フィルタポット内部をガソリンで洗浄してください。
- 締付けの際は、燃料もれのないよう十分注意してください。



(3) エンジンオイル

- 機体を水平にして、オイルゲージを抜いて先端をきれいに拭き、改めて差し込んでから再び抜き「上限と下限の間」にオイルがあるか調べます。
- 「下限」以下の場合は、「上限」まで補給してください。



重要

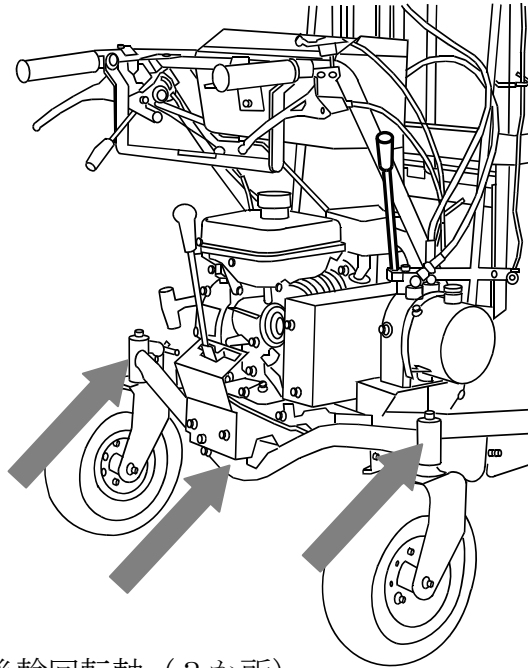
- エンジンオイルは「上限」以上に入れないでください。

※オイル交換・エアクリーナの清掃等エンジンの保守点検につきましては、別冊で添付しております「エンジン取扱説明書」をお読みください。

運転のしかた

■各部へのグリスアップ

- グリスアップがおろそかになると、焼き付きや、錆び付きの原因となり、回転や作動が円滑に行なわれなくなりますので、定期的にグリスアップを行なってください。



センターピン・後輪回転軸（3か所）

各部の調整



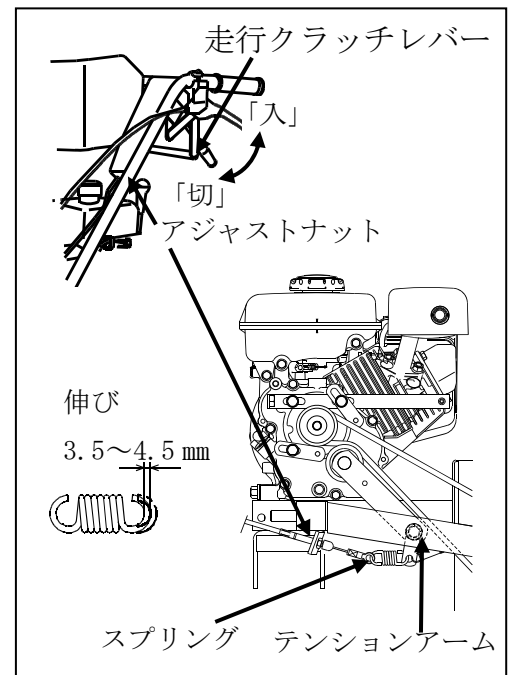
警告

- 各部の点検、調整を行なう場合は、必ずエンジンを停止させ、平坦地で作業をしてください。

■走行クラッチレバーの調整

走行クラッチレバーを「入」位置にしても、ベルトがスリップして動力の伝動が不十分な時は、下記の要領にて調整してください。

走行クラッチレバーを「入」位置に入れた状態で、スプリングの伸びが 3.5～4.5 mm になるようにアジャストナットにて調整してください。調整後は、確実にアジャストナットを締め込んでください。



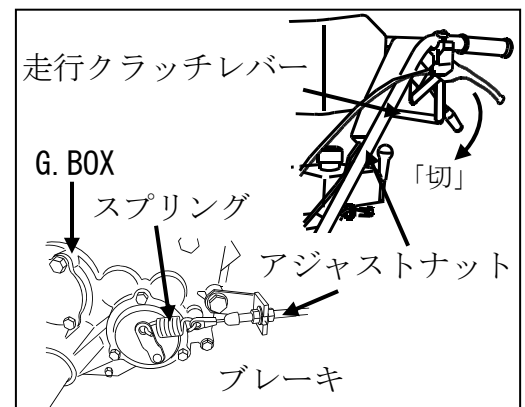
重要

- 走行クラッチレバーの調整が不十分な場合には、走行クラッチレバーを「入」位置にしてもベルトがスリップして、動力の伝動が悪くなり、走行できなくなったり、坂道で暴走する恐れがあります。作業前には必ずベルトをチェックしてください。
- 調節代がなくなったり、Vベルトの腹の部分が接触するような場合は、ベルトの交換が必要です。

■ブレーキの調整

走行クラッチレバーは、ブレーキと連動しており走行クラッチレバー「切」でブレーキが効きます。

走行クラッチレバー「切」でスプリングの伸びが 1mm になるようにアジャストナットにて調整してください。調整後は、確実にアジャストナットを締め込んでください。



⚠注意

●ブレーキの調整が不十分な場合、走行クラッチレバーを切ってもブレーキが効かず機体が自然に動き出す（特に傾斜地）恐れがあり大変危険です。

■ブレーキの交換

⚠警告

●ブレーキの交換は、必ずエンジンを停止し、平坦地で歯止め（車止め）をして行なってください。

ブレーキの調整をしてもブレーキの効きが悪くなった場合は、ブレーキの交換が必要です。

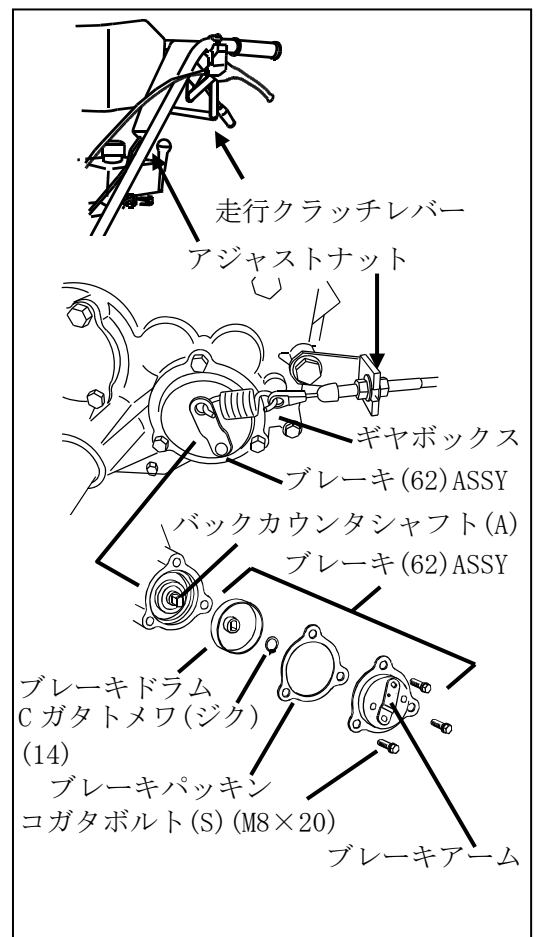
- (1) 走行クラッチレバーを「入」位置にしケーブル（ブレーキ）のアジャストナットをいっぱい緩めます。
- (2) コガタボルトM8×20（3本）を外し、パッキンを傷つけないようにブレーキを外します。
さらに、Cガタメワ（ジク）を外し、ブレーキドラムも同時に外します。
- (3) 元のようにブレーキ（62）ASSYを取付けます。パッキンが傷ついた場合は、パッキンも同時に交換してください。
- (4) コガタボルトM8×20（3本）を仮付けし、ブレーキアームを手でしっかり押えながら（芯出し）コガタボルトを締め込みます。
- (5) ブレーキの調整をします。

部品コード；0337-110-500-1

品 名；ブレーキ（62）ASSY（1個/台）

部品コード；0337-110-051-1

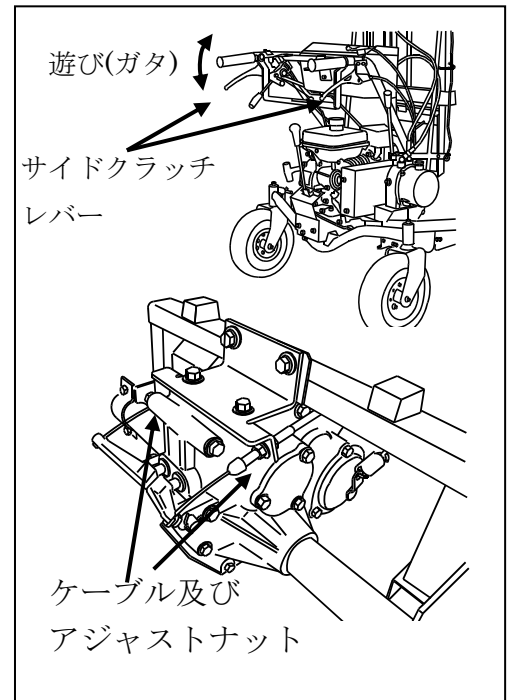
品 名；ブレーキパッキン



■サイドクラッチレバーの調整

サイドクラッチレバーの遊び（ガタ）や作動量が大きくなり、サイドクラッチレバーを握っても旋回しにくくなった場合には、次の要領、手順にて調整してください。

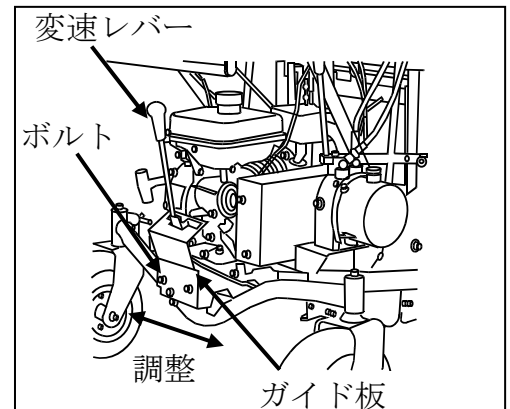
- (1) 先ず、ギヤボックス内のギヤをうまく噛みあった状態にする為、サイドクラッチレバーを操作しないで、2～3mほど前・後進してから停止してください。
- (2) サイドクラッチレバーの遊び（ガタ）が無くなるようにケーブルのアジャストナットで調整します。



■変速レバーの調整

変速レバーは固定式の為、調整ができません。ガイドのマークに対してズレが生じた場合は、ガイド板をレバーに合わせて取付けます。

- 重要**
- ガイド板貼付のマークとレバーが合わない場合はレバーの変形・ギヤボックス内部の磨耗等が考えられます。お買いあげ先での点検をお受けください。
 - ガイド板には、各変速位置に対応のガイド溝は設けていませんので、発進の際には十分に注意してください。

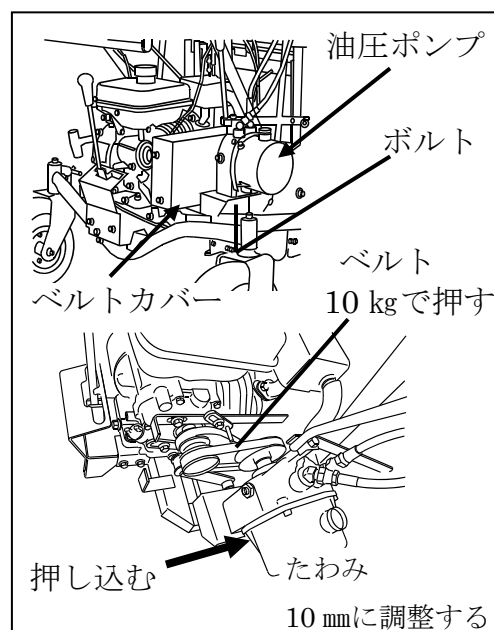


■油圧ポンプ駆動ベルトの張り調整

駆動ベルトは、常時張りのベルトです。長期使用による摩耗等により、ベルトの張りが緩くなるとスリップして油圧レバーを操作してもテーブルがリフトしなくなります。下記要領で張り調整を行なってください。

- (1) ベルトカバーを外します。
- (2) 油圧ポンプ取付けボルト（４本）を油圧ポンプが手で動かせる程度に緩めます。
- (3) ベルト中央部を 10kg で押したとき、たわみが 10mm になるように油圧ポンプを押し込みながら取付けボルトを締め付けてください。
- (4) 調整後は、外したカバーを元のように組付けてください。

Vベルト；SA-16 レッド



■タイヤ空気圧

安全と性能を確保するため、タイヤ空気圧を適正に保つことは、非常に大切です。使用前には、必ず点検を行なってください。

●標準空気圧

	タイヤサイズ	空気圧
前輪	5.50-6	120kPa (1.2kgf/cm ²)
後輪	3.00-4	206kPa (2.1kgf/cm ²)

■エンジンの点検・整備

エンジンの点検・整備については、「エンジン取扱説明書」に従って、必ず行なってください。

手入れと格納



警告

●作業が終了して、シートカバー等を機械にかけるときは、過熱部分が完全に冷えてから行なってください。熱いうちにカバー類をかけると、火災の原因になり大変危険です。

■日常の格納

日常の格納および短期間の格納は、次の要領で行なってください。

- (1) 車両はきれいに清掃しておきましょう。特にぬかるみでの作業や悪路走行後は、きれいに洗車してください。
- (2) テーブルは必ず降ろしてください。
- (3) 格納はできる限り屋内にしてください。
- (4) 走行クラッチレバーを「切」位置にしておいてください。

重要

●洗車の際は、エンジン・樹脂部品・電装品、およびマーク貼付部などには高圧水をかけないでください。特に、エンジンの点火プラグ付近には水が直接かからないようにしてください。高圧水をかけると、故障の原因となったり、マークのはがれ、部品の変形を起こしたりします。

■長期格納

長い間(30 日以上)使用しない場合は、きれいに清掃し、次の要領で格納してください。

- (1) 車両はきれいに清掃しておきましょう。
- (2) 不具合箇所は整備してください。
- (3) エンジンオイルを新しいオイルと交換し、5 分程エンジンをアイドリング回転にて運転し、各部にオイルをゆきわたらせます。
- (4) 各部の給油を必ず行なってください。
- (5) テーブルは必ず降ろしてください。
- (6) 各部のボルト・ナットの緩みを点検し、緩んでいれば締めてください。
- (7) 格納場所は、周囲に紙など燃えやすいものがない、雨のかからない乾燥した場所を選んでください。

手入れと格納

- (8) 走行クラッチレバーを「切」位置にし、歯止め（車止め）をしておいてください。
- (9) エンジン部は、燃料タンク・キャブレター内のガソリンを完全に抜いて格納してください。

※「エンジン取扱説明書」参照

■長期格納後の使用

長期格納後の再使用は、特に次の内容に注意してください。

- 始業点検を確実にこなしてください。
- エンジンの寿命・性能を保つため、エンジン始動後はアイドリング回転で 10 分程、運転してください。

不調時の対応のしかた

■エンジン関係

故 障 状 況	原 因	処 置	参照ページ
エンジンが始動しない	●配線の抜け・切断	●部品の交換	※
	●点火プラグの不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●エンジン本体の不具合	●エンジンの修理または交換	※
エンジン回転が不規則である	●ホース系の燃料もれまたはエア混入	●クランプ締付けまたはホース交換	※
	●燃料フィルタのつまり	●フィルタの掃除または交換	※
	●点火プラグの不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●気化器のつまり	●サービス工場での清掃または交換	※
エンジンを低速にすると停止する	●点火プラグの不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●気化器のつまりおよび調整不良	●気化器の清掃・調整または交換	※
	●スロットル調整不良	●スロットルの調整	※
運転中に突然エンジンが停止した	●燃料不足	●燃料補給	—
	●エンジンオイル不足	●エンジンオイルの補給	39
	●オイル不足または潤滑不良によるエンジン焼付	●エンジンの修理または交換	※
	●プラグキャップの緩み	●プラグキャップを正しく取付ける	エンジン取説
マフラから異常な煙がでる	●エアクリーナが目詰まり	●エレメントの清掃または交換	エンジン取説
	●エンジンオイル量が多い	●点検し適正量にする	エンジン取説
	●気化器の調整不良	●気化器の調整	※
	●燃料がよくない	●正規の燃料に入れ換える	—

不調時の対応のしかた

故 障 状 況	原 因	処 置	参照ページ
エンジン出力不足	●積載量が多すぎる	●積載量を減らす	33
	●気化器の調整不良	●気化器の調整	※
	●点火プラグ不良	●点火プラグの清掃 または交換	エンジン取説
	●エンジンオイル量の不適	●エンジンオイル量を点検し 適正量にする	39 エンジン取説
	●冷却風取入口やシリンダフィン部にゴミが付いている	●清掃する	エンジン取説
	●エアクリーナが目詰まり	●エレメントの清掃 または交換	エンジン取説
	●エンジンオイルが汚れている	●エンジンオイルの交換	エンジン取説
	●タンクキャップの空気穴のつまり	●空気穴の清掃	—
	●エンジン本体の不具合	●エンジンの修理または交換	※
	●エンジンの過熱	●小休止	—
		●吸気部の清掃	エンジン取説

■操作・走行関係

故 障 状 況	原 因	処 置	参照ページ
走行クラッチレバーを「切」位置にしても止まらない	●走行ベルトのつき回り	●走行クラッチレバーの調整	41
		●ベルトストッパの調整	—
	●ブレーキシューの磨耗	●ブレーキの調整	41
		●ブレーキ（62）ASSYの交換	42
走行クラッチレバーを「入」にしても発進しない	●走行ベルトのスリップ	●走行クラッチレバーの調整	41
		●走行ベルトの交換	—
	●サイドクラッチの抜け	●サイドクラッチレバーの調整	43
変速レバーが各変速位置に入らない	●ブレーキの調整不良	●ブレーキの調整	41
	●変速レバーの調整不良	●変速レバーの調整	43
	●変速レバーの変形	●変速レバーの修正また交換	※

不調時の対応のしかた

故 障 状 況	原 因	処 置	参照ページ
ブレーキが効かない	●ブレーキシューの磨耗	●ブレーキの調整	41
		●ブレーキ（62）ASSY の交換	42
サイドクラッチレバーを引いても旋回しない	●サイドクラッチ各部の遊び	●サイドクラッチレバーの調整	43
	●走行ベルトのスリップ	●走行クラッチレバーの調整	41
		●走行ベルトの交換	—
直進しない ハンドルとられる	●左右のタイヤ空気圧が不揃い	●規定空気圧に調整	44
	●タイヤのパンク・摩耗	●タイヤ交換	※

■油圧関係

故 障 状 況	原 因	処 置	参照ページ
油圧操作レバーを操作してもテーブルが動かない	●油圧ポンプ駆動ベルトのスリップ	●油圧ポンプ駆動ベルトの調整 ●油圧ポンプ駆動ベルトの交換	38・44
	●油圧オイルの不足	●油圧ポンプオイルの給油	38
	●積み過ぎ	●積荷を減らす	33
能力がでない	●油圧オイルの減少・質の低下	●油圧オイルの給油	38
		●油圧オイルの交換	38
	●シリンダ内にエア混入	●エア抜き	※
油もれがする	●配管結合部の緩み	●増し締め	—
	●シールの劣化・磨耗	●シールの交換	※
	●油圧ホースの亀裂	●油圧ホースの交換	※
	●給油栓のエア抜き穴よりの漏れ	●油圧タンク内のオイルを減らす	38

重要

●参照ページの欄に※マークがある項目については、お買いあげ先へご相談ください。

農作業を安全におこなうために

屋外リフタを使用される方のために、特に重要な項目を記載しております。
事故のない楽しい作業のためにお役立てください。

一般共通事項

(1) 適用範囲

一般共通事項は、機械を使用して行う作業に従事する者が作業の安全を確保するための注意すべき事項を示すものである。

(2) 就業条件

①安全作業の心得

機械を使用して行う作業（以下、「機械作業」という）に従事する者は機械の操作の熟練に努め、自己の安全を図ると共に、補助作業者及び他人に危害を及ぼさないように、機械を正しく運転することに努めること。

②就業者の条件

次に該当する者は、危険を伴う機械作業に従事しないこと。

- 精神病者
- 酒気をおびた者
- 若年者
- 未熟練者
- 過労・病気・薬物の影響その他の理由により正常な運転操作ができない者。
激しい作業が続く場合には、特に健康に留意し、適当な休憩と睡眠をとること。
妊娠中の者は、振動を伴う機械作業に従事しないこと。

③特殊温湿度環境下の安全

暑熱、寒冷及び高湿の環境における作業に際しては、安全を確保するため作業時間及び方法等を十分に検討すること。

(3) 子供に対する安全配慮

機械には、子供を同乗させないこと。また、機械には子供を近寄らせないように注意すること。

(4) 安全のための機械管理

① 日常の点検整備

農業機械は、使用の前後に日常の点検整備を行い、常に機械を安全な状態に保つこと。

② 防護装置の点検

- 機械作業に従事するものは、機械の操縦装置、制動装置、防護装置等危険防止のために必要な装置を点検整備して常に正常な機能が発揮できるようにしておくこと。
- 機械に取り付けられた防護装置等を機械の点検整備または修理等のために取り外した場合は、必ず復元しておくこと。

③ 掲げ装置の落下の防止

作業機を上げた位置で点検調整等を行う場合には、ロック装置のあるものについて、必ずこれを使用し、かつ、ロック装置の有無にかかわらず作業機について落下防止の装置を講じること。

④ 整備工具の管理

点検整備に必要な工具類を適正に管理し、正しく利用すること。

(5) 火災・爆発の防止

① 引火・爆発物の取り扱い

引火または、爆発の恐れのある物質の貯蔵・補給等にあたってはその取り扱いを適正にすること。特に火気を厳禁すること。

② 火災予防の措置

火災の恐れがある作業場所には、消火器を備え、喫煙場所を決める等火災予防の措置を講じること。

(6) 服装および保護具の使用

次の作業に際しては、適正な服装および保護具を用い、危険のないよう作業に従事すること。

①頭の傷害防止の措置

機械からの墮落及び、落下物の恐れの大い場合、交通頻繁な道路での運行の場合等では、頭部保護のために適正な保護具を用いること。

②巻き込まれによる傷害防止の措置

原動機若しくは動力伝動装置のある作業機または駆動する作業機を使用する場合には、衣服の一部、頭髮、手拭き等が巻き込まれないように適正な帽子および、作業衣等を使用すること。

③足の傷害及びスリップ防止の措置

機械作業において、作業機等の落下、土礫の飛散、踏付け、踏抜き及びスリップ等の恐れのある場合は、これらの事故を防止するために適正な履物を用いること。

④粉じん及び有害ガスに対する措置

多量の粉じん及び有害ガスが発生する作業にあつては、粉じん及び有害ガスによる危害防止のための適正な保護具を使用すること。

⑤激しい騒音に対する措置

激しい騒音の伴う作業にあつては、耳を保護するための適正な保護具を使用すること。

⑥保護具の取り扱い

安全保護具を常に正常な機能を有するように点検し、正しく使用すること。

移動機械共通事項

(1) 適用範囲

移動機械共通事項は、地上を移動しながら作業するトラクターその他の移動機械を使用して行う作業に従事する者が注意すべき事項を示すものである。

(2) 作業前の注意事項

①機械の点検整備

- 機械の点検整備を十分行い、その使用にあたっては、常に安全を確認すること。
- 機械の点検整備、手入れ及び作業機の装着等は、交通の危険がなく平坦である等、安全な場所であつ安全な方法で確実にを行うこと。特に、屋内で内焼機関を運転しながら点検整備等を行う場合は、換気に注意すること。

②防護装置の保全

- 機械に取り付けられた防護装置は、常に有効に作用する状態に保っておくこと。
- 機械の点検整備等のために防護装置を取り外した場合は、必ず復元し、その機能を十分に発揮できるようにしておくこと。

③悪条件下における作業

土地条件、気象条件等により機械作業に対する条件がよくない場合の作業については、実施の判断、作業方法および装備の選択等に注意すること。

(3) 作業中の注意事項

①乗車等の禁止

- 機械作業中は、作業関係者以外の者を機械に近寄らせないこと。

②前方及び後方の安全確認

運転中または作業中は、常に機械の周囲に注意し、安全を確認すること。特に、発進時に注意すること。

③転倒落下の防止

- 圃場への出入り、溝または畦畔の横断、軟弱地の通過等に際しては、機械の転倒を防ぐために、特に注意すること。
- 機械の積み降ろしに際しては、機械の転倒及び落下を防ぐための適切な措置を講じ、十分注意して行うこと。

④ 傷害の防止

- 動力伝動装置・回転部等の危険な部分には、作業中接触しないように注意すること。
- 刃または鋭利な突起を有する機械で作業を行う場合は、傷害防止のために特に注意すること。

⑤ 道路走行の安全

- 道路走行にあたっては、関係法規を守り、安全に運転すること。
- 道路走行にあたっては、他の自動車走行の妨げとならないように留意すること。
- 刃物または鋭利な突起物を有する機械を道路走行させる場合は、おおいをつけるかまたはこれを取り外す等、特に傷害防止のために注意すること。
- 悪条件の道路での高速運転の禁止
凹凸のはげしい道路、曲折のはげしい道路等においては、高速で運転しないこと。
- 坂道における安全確保
降坂時は、必ずエンジnbrakeキを用いること。また、操向クラッチを使用しないこと。登坂時における発進では、前輪の浮上がり注意すること。

⑥ 夜間における安全

夜間作業においては、とくに安全に注意し、的確な照明を行うこと。
夜間給油を行う場合は、裸火等を使用せず、安全な照明のもとで安全かつ確実に給油すること。

⑦ 作業中の点検調整等における安全措置

機械の点検調整は、必ず原動機を止め、安全な状態で行うこと。
休憩等で機械を離れる場合は、機械を安定した場所におき、作業機を下し、かつ、安全な停止状態を保つように注意すること。やむを得ず傾斜地に機械を置く場合は、さらに車止めを施して、自然発車等の危険が生じないように注意すること。

(4) 終業後の注意事項

① 終業後の点検整備

作業終業後は、必ず次の作業のため機械の点検整備を行うこと。

② 作業機のとりはずし

作業機のとりはずしは、平坦な場所等の安全な場所で、かつ、安全な方法で確実に行うこと。とくに夜間の作業機のとりはずしは、安全で適切な照明を用い、安全に留意して行うこと。

③機械の安全管理

作業終了後は、作業機をはずし、または降ろし、機械を安定した場所に置き、かつ、安全な停止状態を保つように注意すること。

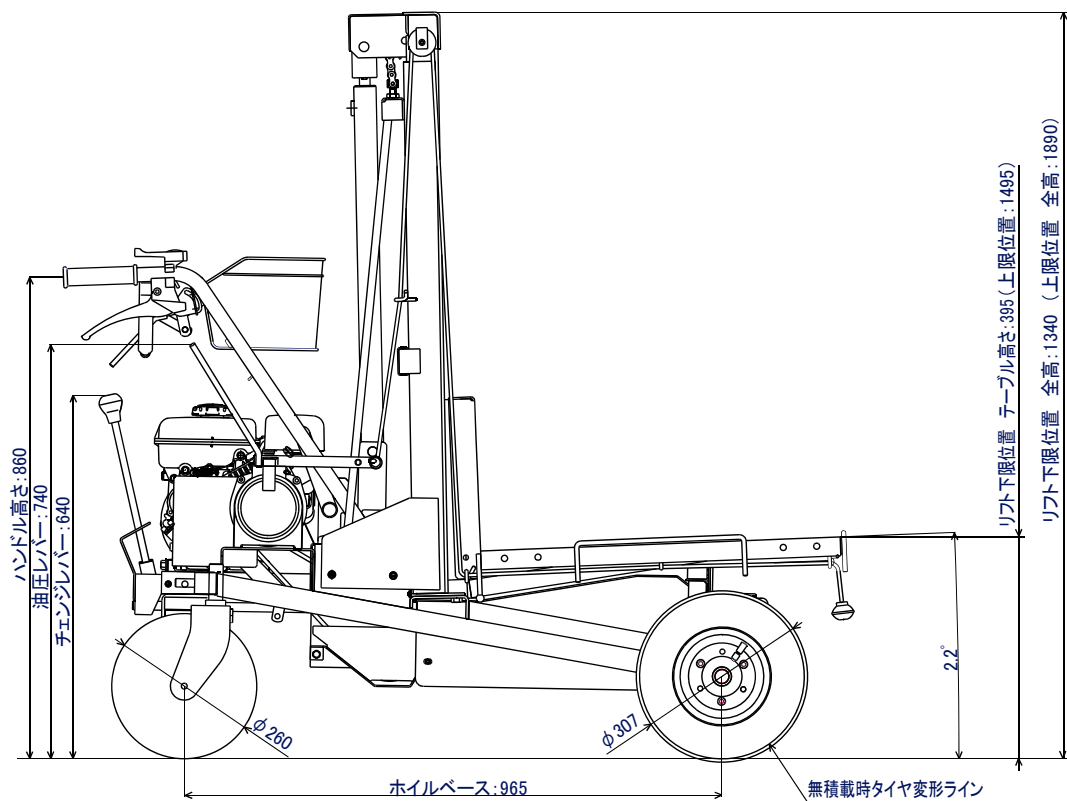
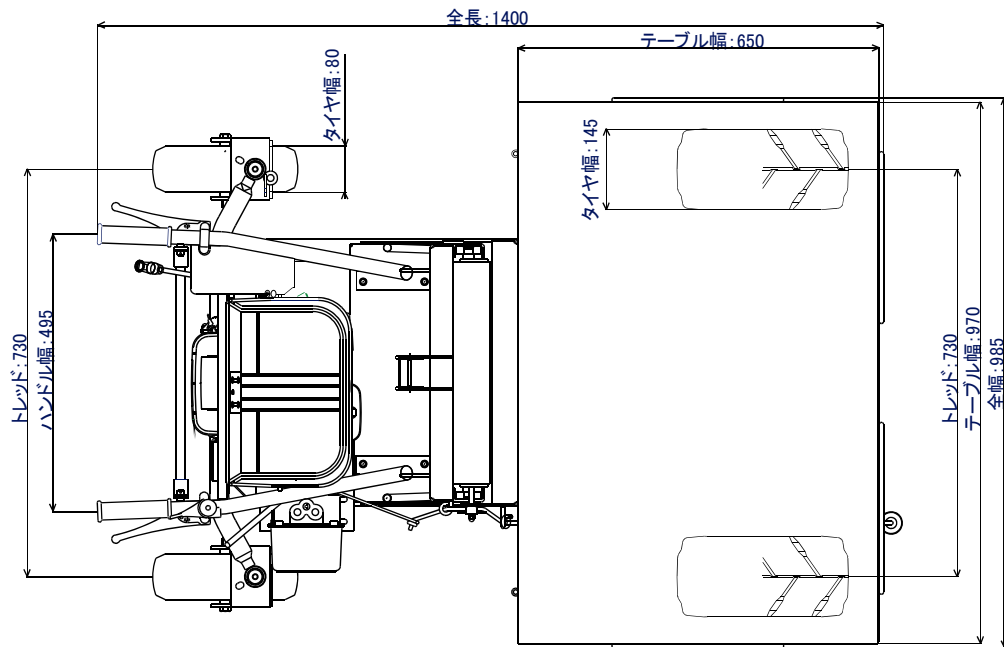
また、危険と思われる機械は、格納庫に保管するかおおいをかけるなどして安全な状態におくこと。

サービス資料

主要諸元

名 称			屋外リフト		
型 式			E L 1 5 0		
最大作業能力 (kg)			1 5 0		
車 体	質 量 (kg)		1 5 0		
	全 長 (mm)		1 4 0 0		
	全 幅 (mm)		9 8 5		
	全 高 (mm)		1 3 4 0		
荷台内寸 (長×幅) (mm)			6 5 0 × 9 7 0		
荷台面地上高 (mm)			3 9 5		
走 行 部	走 行 形 式		4 輪 (前輪駆動)		
	操 向 形 式		サ イ ド ク ラ ッ チ (爪)		
	ブレーキ形式		内 拡 式 (セ ン タ ブ レ ー キ)		
	タイヤ サイズ	前 輪	φ 3 0 0 (エア入り)		
		後 輪	φ 2 6 0 (エア入り)		
	ホイールベース (mm)		9 6 5		
	トレッド(前/後) (mm)		7 3 0 / 7 3 0		
	変速段数		前 進 2 段, 後 進 2 段		
	走行速 (km/h) (フルス ロット ル時)	前 進	1 速	1 . 6	
			2 速	3 . 2	
後 進		1 速	1 . 3		
		2 速	2 . 6		
最低地上高 (mm)			7 5		
エ ン ジ ン	種 類 ・ 型 式		空冷 4 サイクル傾斜形横軸ガソリンエンジン・カワサキ F J 1 0 0 D		
	定格 (最大) 出力 (kW/mim ⁻¹)		1. 6 (2. 2) / 3600 (4000) [2. 1PS/3600rpm (3. 0PS/4000rpm)]		
	最大トルク (N・m/mim ⁻¹)		8. 1/2500 [0. 83kgf・m/2500rpm]		
	燃料(タンク容量) [リットル]		無鉛ガソリン (約 1 . 6)		
	始動装置		リコイルスタータ		
作 業	名 称		油圧リフト		
	リフト最大能力 (kg)		1 5 0		
	装置仕様		複動油圧シリンダ		
	リフト揚程 (mm)		395～1495 (無積載時)		

外観図



主な消耗部品

消耗部品のご注文の際は、部品番号をお確かめの上、お買いあげ先へご相談ください。

部品番号	部品名称	個数	使用箇所・備考
V816-200-042-0	Vベルト	1	走行伝動部；ベルトサイズ SA-42 レッド
V816-200-055-0	Vベルト	1	走行伝動部；ベルトサイズ SA-55 レッド
V816-200-016-0	Vベルト	1	油圧駆動部；ベルトサイズ SA-16 レッド
0337-110-500-1	ブレーキ(62) A S S Y	1	制動装置
0337-110-051-1	ブレーキパッキン	1	制動装置用
0570-310-100-0	ゼンリン(L) A S S Y	1	前輪
0570-310-200-0	ゼンリン(R) A S S Y	1	前輪
0570-310-112-0	チューブ	2	前輪用
0760-321-200-0	タイヤ(3.00-4) ASSY	2	後輪
0760-320-204-0	チューブ	2	後輪用
0570-540-011-0	チェン(ローラ/50 x 51)	1	テーブル吊下げ用チェン
0331-250-013-0	ストッパーH 2 2	2	テーブル受け部保護ゴム
—————	点火プラグ	1	NGK BR4HS

索引

あ	安全な作業をする為に…………… 5～15 安全のための機械管理…………… 51 安全のポイント…………… 5～15 安全表示ラベルの注意…………… 3・4 安全表示ラベル貼付位置…………… 3・4 アユミ板の基準…………… 11 一般共通事項…………… 50～52 移動機械共通事項…………… 53～55 運転のしかた…………… 26～44 運転前の準備…………… 24・25 運転前の点検について…………… 24・25 運転者の条件…………… 5 エンジンオイル…………… 39 エンジン関係…………… 47～48 エンジンの始動…………… 26・27 エンジンの始動と停止のしかた…………… 26～28 エンジンの始動と発進は…………… 7 エンジンの停止…………… 28 エンジンの点検・整備…………… 44 主な消耗部品…………… 58	さ	サービス資料…………… 56～58 サービスネット…………… 16 最大作業能力…………… 33 サイドクラッチレバー…………… 21 サイドクラッチレバーの調整…………… 43 坂道での運転…………… 31 坂道での旋回…………… 32 作業中の注意事項…………… 53・54 作業中は…………… 11～13 作業前の注意事項…………… 53 作業を安全におこなうために…………… 50～55 作業を開始する前に…………… 6 索引…………… 59・60 始業点検…………… 24・25 終業後の注意事項…………… 54・55 就業条件…………… 50 重要安全ポイントについて…………… 2 主要諸元…………… 56 上昇ロープ…………… 22 新車の保証…………… 16 ストップピン…………… 34 ストップスイッチ…………… 19 スロットルレバー…………… 19 積載要領…………… 33 旋回のしかた…………… 29 走行時の注意…………… 31・32 走行クラッチレバー…………… 20 走行クラッチレバーの調整…………… 41 走行するときは…………… 7～10 走行のしかた…………… 29・30 操作・走行関係…………… 48・49 操作レバーおよび スイッチの名称とはたらき…………… 19～23 その他走行時の注意…………… 32
か	外観図…………… 57 各部の調整…………… 41～44 各部の名称…………… 18 各部の名称とはたらき…………… 18～23 各部へのグリスアップ…………… 40 火災・爆発の防止…………… 51 ギヤボックスへの オイルの給油・交換…………… 37 給油箇所一覧表…………… 36 緊急時の移動のしかた…………… 21 子供に対する安全配慮…………… 50		

索引

た	タイヤ空気圧……………	44	ま	目次……………	1
	長期格納……………	45・46			
	長期格納後の使用……………	46			
	チョークレバー……………	19	や	油圧関係……………	49
	定期点検整備箇所一覧表……………	35		油圧操作……………	30
	停車・駐車……………	30		油圧操作レバー……………	22・23
	積み降ろし要領……………	34		油圧ポンプ駆動ベルトの張り調整	44
	手入れと格納……………	45・46		油圧ポンプへの	
	適用範囲……………	50～53		オイルの給油・交換…	38
	テーブル落下防止……………	23		指クラッチレバー……………	21
	点検・整備……………	35～40			
	点検整備は……………	13・14	ら	リフト操作……………	30
	点検と清掃……………	39			
	トラックへの積込み・積降ろし…	10・11			
な	日常の格納……………	45			
	燃料……………	39			
は	発進のしかた……………	29			
	バランス……………	33			
	フィルタポットの点検と清掃…	39			
	服装および保護具の使用……………	52			
	不調時の対応のしかた……………	47～49			
	ブレーキの交換……………	42			
	ブレーキの調整……………	41・42			
	変速レバー……………	20			
	変速レバーの調整……………	43			
	保管・格納は……………	15			
	補修用部品供給年限について…	17			
	保証とサービス……………	16・17			

困ったり、わからないことがあれば

販売店			
住所〒	—		
Tel	—	—	
担当；			

までご連絡ください。

型 式	
製造番号	

※ご使用になる前にメモしておくのと、万一、修理の依頼をされるときに役立ちます。

豊かさを創造し、未来へ挑戦する 株式会社 アテックス

本 社	愛媛県松山市衣山 1 丁目 2 - 5	〒791-8524
	T E L (089)924-7161 (代)	F A X (089)925-0771
	T E L (089)924-7162 (営業直通)	
東 北 営 業 所	岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第 11 地割北川 505-1	〒028-3621
	T E L (019)697-0220 (代)	F A X (019)697-0221
関 東 支 店	茨城県猿島郡五霞町元栗橋 6 6 3 3	〒306-0313
	T E L (0280)84-4231 (代)	F A X (0280)84-4233
中 部 営 業 所	岐阜県大垣市本今 5 丁目 1 2 8	〒503-0931
	T E L (0584)89-8141 (代)	F A X (0584)89-8155
中 四 国 支 店	愛媛県松山市衣山 1 丁目 2 - 5	〒791-8524
	T E L (089)924-7162 (代)	F A X (089)925-0771
九 州 営 業 所	熊本県菊池郡菊陽町大字原水 1 2 6 2 - 1	〒869-1102
	T E L (096)292-3076 (代)	F A X (096)292-3423
部 品 セ ン タ ー	愛媛県松山市馬木町 8 9 9 - 6	〒799-2655
	T E L (089)979-5910 (代)	F A X (089)979-5950

部品コード	0570-940-011-0
-------	----------------